

平成19年3月 勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成19年3月8日

○出席議員 21人

1番 土屋 元 君	2番 佐藤 啓 史 君	4番 渡辺 伊三郎 君
5番 松崎 栄 二 君	6番 刈込 欣 一 君	7番 末吉 定 夫 君
8番 黒川 民 雄 君	9番 渡辺 玄 正 君	10番 寺尾 重 雄 君
11番 高橋 秀 男 君	12番 板橋 甫 君	13番 丸 昭 君
14番 八代 一 雄 君	15番 児安 利 之 君	16番 渡辺 利 夫 君
17番 佐藤 浩 寿 君	18番 滝口 敏 夫 君	19番 伊丹 富 夫 君
20番 水野 正 美 君	21番 岩瀬 義 信 君	22番 深井 義 典 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	助 役 杉 本 栄 君
収 入 役 江 沢 始 一 君	教 育 長 松 本 昭 男 君
総 務 課 長 西 川 幸 男 君	企 画 課 長 藤 江 信 義 君
財 政 課 長 関 重 夫 君	課 税 課 長 乾 康 信 君
収 納 課 長 鈴 木 克 己 君	市 民 課 長 滝 本 幸 三 君
介 護 健 康 課 長 関 修 君	環 境 防 災 課 長 田 原 彰 君
清掃センター所長 酒 井 正 広 君	都 市 建 設 課 長 三 上 鉄 夫 君
農 林 水 産 課 長 岩 瀬 章 君	観 光 商 工 課 長 守 沢 孝 彦 君
福 祉 事 務 所 長 小 柴 章 夫 君	水 道 課 長 藤 平 光 雄 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君
農 業 委 員 会 酒 井 明 君	
事 務 局 長	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君	議 事 係 長 目 羅 洋 美 君
-------------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

平成19年3月8日（木） 午前10時00分開議

○議長（水野正美君） ただいま出席議員は21人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（水野正美君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、児安利之議員の登壇を許します。児安利之議員。

〔15番 児安利之君登壇〕

○15番（児安利之君） 通告いたしました質問項目に従って、市長に質問をいたします。

去る2月18日に行われた勝浦市長選挙において、藤平市長はその選挙公報で、「私は常に市民こそ主人公という基本理念に沿って市民が望むまちづくりに真正面から誠実に取り組んでまいりました。今、市を取り巻く厳しい財政状況のもと、行政改革及び財政健全化を積極的に推進し、市民要望にこたえるよう、最善を尽くしてまいります」と、このように述べております。私は、市長が公約した健全な財政運営の確立を初めとする5つの柱を中心に、これに関連する問題も提起しながら、まず質問を行うものであります。

第1の市長の公約の柱である健全な財政運営の確立についてであります。市長は、この中で事務事業の見直しや経営の効率化など、財政の構造改革を推進しますと述べているわけですが、これは一昨年の10月及び12月に勝浦市がつくった勝浦市財政健全化計画及び勝浦市行政改革大綱2005、この2つに基づいて進めていくのかどうか。このことをまず第一に伺いたいと思います。

第2に、そうだとするならば、行政改革実施計画の4のうちのナンバー55、公共工事の入札、契約の改善、すなわち随意契約を減らし、入札による契約をふやすなどして19年度、20年度で1,300万円、21年度から22年度で1,400万円、合計5,400万円の経費節減を図るとしているわけですが、このことは私としても大いに認めるところであります。しかし、その一方で、4のナンバー48、使用料、手数料などの見直しでは、基本健康診断等、個人負担の一部徴収や一般廃棄物収集処理手数料の創設などによって、18年度1,700万円、19年度から22年度、それぞれ7,000万円ずつと5年間で実に4億5,000万円の新たな負担増を市民に強いる、そういう計画となっているわけであります。これで果たして、本当に市長が日ごろから、みずからの政治理念と言っている市民こそが主人公と言えるのかどうか、私は特にごみ収集手数料創設は取りやめるべきだということを強く主張するものであります。この計画について、市長の答弁を求めるもの

であります。

第2は、少子高齢化対策についてであります。若い人たちが安心して子育てができるように、またお年寄りが元気で生活を楽しむための施策を推進しますと市長は述べております。そこで、まず第1に、高齢者などの健康増進対策で空き教室などの活用というふうに出選挙公約でうたっておりますが、これは具体的にはどのような施策を行おうとしているのか、これについて伺いたいと思います。

次に、公約には入っておりませんが、少子化対策として保育所の保育料について伺いたいと思います。2006年に所得税の定率減税が半分に減らされたことによって、その影響が2007年度の保育所の保育料に及ぶことが今、心配されています。ご存じのように、保育料は前年の所得税額によって決まりますから、定率減税が20%から10%に半減したために、所得に変化がなくとも2006年度の所得税額はそれまでの8分の9倍にふえたために、そのまま放っておくと保育料の階層区分が上昇してしまう可能性があるのです。国会で日本共産党の小池 晃参議院議員や佐々木憲昭衆議院議員が要求したこともあって、厚生労働省は昨年の12月に関連の通知を改定して、階層区分の区切りとなる税額を8分の9倍にして定率減税半減が保育料に影響しないようにしたところであります。勝浦市の場合、階層区分を9つにしておりまして、1万2,000円から4万8,000円のD階層については、市条例や規則を改定しなければ保育料の実質的な値上げになるおそれがあるわけですが、これに対する対処方について、どのようにするのか、伺っておきたいと思います。

第3は、地域活性化対策であります。市長公約では、産業の振興を図りながら活力あるまちづくりを推進するとあります。その中で浜行川地区の民間施設ウエルネスタウン行川の早期着工への働きかけで、雇用の確保、消費の拡大等を図るとありますが、このウエルネスタウン行川なる施設は、果たしてどのようなものなのか。私は、当初、これが市に持ち込まれたときの計画から見ると、二転三転して当初計画から見るとほど遠いものになっているやに聞き及んでいるところでもあります。そこで、現在、進行中の開発計画によって、地元からどの程度の雇用が見込まれるのか、また、どの程度の地場製品の消費拡大が見込まれるのかなどについて伺っておきたいと思います。

次に、一つの提案ではありますが、勝浦市との友好都市である西東京市との交流についてであります。両市は今まで老人クラブの相互訪問、ソフトボールなどのスポーツ交流、民生委員や農業委員などの交流、観光物産での相互交流などなど、いろいろな形で相互理解を深めてまいりました。これはそれなりの意義あることとして、私も評価する者の一人であります。これからはそれぞれの各分野において、もう一步深いところまで踏み込んだ交流が必要ではないかと私は思うものであります。例えば、人口18万9,000人を超える西東京市は、農業においては野菜と果実であり、水稻農業はありませんので、この米の大消費地への勝浦のブランド米を提供する手だてを尽くすなど、農業委員会やあるいは消費者団体、食料の小売店との交流や話し合いの場を設定するなどして、可能性を追求することが肝要かと思うものであります。このような観点での一層踏み込んだ両市の交流の強化について、その必要性をお認めになって、このことを進めていく考えがないかどうか、伺いたいと思います。

第4は、市民の健康対策であります。市長は、市民が健康で安心して生活できるよう、保健福祉対策の充実を図ると述べております。そこで、まず第1に、4月からスタートする地域包括支

援センターの体制は、必要人員の配置や具体的な基礎データに基づく施策と計画、年間計画を含めて、十分整ったのかどうか、まずこの点について伺いたいと思います。

次に、市民の健康を守る上で最も大切な国民健康保険についてであります。去る2月16日に開かれた国保運営協議会で示された19年度国民健康保険税医療分を見てみますと、1人当たりの額は平均で9万600円、1世帯当たりは17万8,346円であります。ちなみに、18年度、郡市内の比較を見ると、一番低い旧夷隅町で1人5万6,000円、1世帯11万5,000円でありまして、勝浦市とこれを比較してみると、1人当たりで見ると3万4,000円、1世帯当たりで見ると6万8,000円の差があるわけであります。19年度も私は、多かれ少なかれ、大体この程度の水準で郡市内の市町も決まってくると予想されていることから、余りにも高い勝浦市の国民健康保険税に対する引き下げの要求は、市民の中に今、渦巻いているわけであります。

平成18年度の決算見込み及び19年度の予算を見ると、18年度から19年度へ繰り越し可能な額は8,076万円。このうち19年度予算に1,003万2,000円の計上でありますから、繰り入れ可能な額は差し引き7,000万円余りであります。この財源を投入すれば、ごく大まかな計算でありますけれども、勝浦市の国民健康保険加入世帯は約5,300世帯、加入人員は約1万500人、これで単純に割返したならば、少なくとも1人6,000円、1世帯当たり1万3,000円程度の減税が可能です。

地方自治体における国民健康保険の運営の困難さは、基本的には国の法の改悪によって1984年には49.8%であった市町村への国庫負担を2004年には34.5%へと激減させた。そして、現在は34%にまで下げたところに、その根本原因があることは明らかであります。そういう厳しい状況であるからこそ、被保険者が本当に払いたくても払えないような、そういう額になっているときこそ、地方自治体が市民の暮らし、命を守るという自治体本来の使命を果たすべきであると考えられるものであります。7月の本算定に向けて、私が今、指摘した財源の充当など、その他の手当によって国保税の軽減を図るよう、強く要求するものであります。市長の明確な答弁を求めます。

第5に、防災・防犯対策であります。市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進すると市長は公約しております。私は、市長が青色回転灯の増設をうたっておりますが、それも必要だと思いますが、むしろ、防犯灯あるいは街路灯の増設こそが今、必要だと思うわけであります。今、防犯灯増設のネックの一つになっているのが、維持管理費の2分の1を地元自治会負担となっていることでもあります。隣町御宿のように、設置費と電気料、電球交換など、すべて公費負担とすべきであります。この考えはないかどうか、伺います。

また、そのことを進める上でも、現在、市内に何基の防犯灯が設置されているのか把握すべきであり、調査済みであれば、その本数を明らかにしていただくことと、未調査であるならば、至急調査を求めるものであります。その点について伺っておきたいと思います。

大きな2点目ではありますが、昨年来、日本共産党勝浦支部で行った市政に対するアンケートに基づいて、市民の意見や要求は多岐にわたっております。私はこの意見や要求から市民本位の姿勢を目指す諸施策の実施について、次の諸点について端的に伺いたいと思います。

第1、市内各区で保管されている消防用ホースは、各区の経費によって購入されているのが現状であります。今後の買い換え時には公費による補助金支給制度の創設の考えはないか。

第2に、勝浦市草刈り条例による空地の管理状況は、ニュー黒潮台団地などの現況を見ても、必ずしも十分とは言えないと思うわけではありますが、今後、防火、防犯対策の観点から、その強

化が必要だと思いますが、対策についての考えを伺います。

第3、一昨年の議会で要求した木造住宅耐震診断補助金制度創設に伴う90万円の新年度予算が計上されておりますが、今後、これを一步進めて、耐震補強工事に対する補助制度の創設についての考えはないか、伺います。

第4、バス運行範囲や運行日数の拡大について。市内未運行の地域から要望の声が寄せられています。当面、ミレーニアまで運行されているコースを浜行川方面、いわゆる上大沢地区の浜行川であります。そこまで延長することを皮切りにして、この際、運行範囲を広げる考えはないか。ますます高齢化の進む勝浦市民の足を確保する上からも、これらとあわせて、きめ細かい乗り合いタクシー、いわゆるデマンド方式の制度の取り入れの考えはないか、あわせて伺います。

第5、他市には見られない優れた制度であると思っております移動役所制度について。行革実施計画では、平成20年度に検討に基づき、見直しという表現ではありますが、私に言わせれば、見直しという名の廃止の方向が見受けられるわけではありますが、将来にわたっても継続することを強く求めるものでありますが、考えを伺いたい。

第6、各種選挙における投票所と投票者の地域の見直しについて。特に、市役所、図書館、新勝浦漁業協同組合事務所など、各区と各地域住民から出されている意見があります。この際、このような意見を十分取り入れながら、投票所の再検討、修正の考えはないか。

以上、6点について市長の答弁を伺いたいと思います。

最後に、昨年暮れに私どもが市長に提出した2007年度勝浦市予算に対する要望書について、どのように受けとめられているのか。全体として市長に伺いたいと思います。一つ一つは結構です。特に市政に対するアンケートにも要望の多かった市民会館の建てかえに関連して幾つか伺いたいと思います。

1つ、一昨日の18年度補正予算の私の質疑と関連する質疑で明らかとなったことは、耐震診断の結果は市民会館の建てかえ、もしくは補強工事が近い将来、必要だということでもあります。そこで改めて、耐震診断の詳細について答弁を求め、あわせて今後の対処方についても答弁を求めます。

2つ、一昨日の市長答弁で、耐震工法の今の水準は、現在の市民会館でも比較的少ない経費で0.8以上の耐震数値を得られることが可能なことから、改修工事に対応する趣旨の発言があったように私は受けとめたところであります。新年度予算で文化会館建設基金積立金 5,000万 1,000円が計上されており、また勝浦市総合計画、後期基本計画及び第3次実施計画では、（仮称）市民文化会館の建設を引き続き推進しますと、このように記述されております。市長は、市民会館及び中央公民館の建設問題について、どのような道を選択しようとしているのか、見解を求めて、1回目の質問を終わります。

○議長（水野正美君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの児安議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、選挙公約について申し上げます。

1点目の健全な財政運営の確立についてであります。議員ご承知のとおり、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気の低迷から市税収入の落ち込みや義務的経費の増加などにより、厳しい財政運営を強いられておりました。このため、平成16年6月に極力、市民サービスの低下や市民負

担の増加を招かないことを基本に、職員数の削減や内部管理経費の見直しなどを勝浦市財政見通しと行財政改革の取り組み方針について取りまとめ、その推進に努めてきたところであります。

しかしながら、平成16年度の三位一体の改革は地方交付税などの大幅な削減が先行した形で進められたことから、本市の財政にも2億円を超える影響があり、財政調整基金を投入し対処したものの、このまま推移した場合、財政再建団体に転落することも現実としてとらえなければならない状況となりましたので、これを回避するためには、さらに踏み込んだ行財政改革への取り組みが必要であると判断し、平成17年10月に勝浦市財政健全化計画を、そして同年12月に勝浦市行政改革大綱2005を策定し、その推進を図ってきたところであります。

議員ご指摘のとおり、計画の中には市民の皆さんに応分の負担をしていただく項目もありますが、多種多様化している市民ニーズにこたえるためにも、また将来にわたる市勢発展のためにも、その基礎となる財政基盤を確立するための計画でありますので、今後ともこれに沿って歳入の確保と歳出の徹底した削減を図りながら、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

次に、少子高齢化対策について、第1点目の高齢者等の健康増進対策とは具体的にどのような施策なのかについてであります。高齢者の健康増進対策といたしましては、現在まで各種健康診断、予防接種、健康体操教室等を実施してまいりましたが、今後におきましても本事業を実施するほか、介護予防普及啓発事業、具体的には健康に関する知識の普及、生活習慣病の予防、健康の維持増進を図り、市民の健康に対する関心を高めるヘルスアップ教室など、また、地域介護予防活動支援事業、具体的には介護予防に関するボランティア等への養成研修や情報提供者の発掘のため、地域活動組織の育成支援などを実施し、高齢者のための健康づくりを推進していく考えであります。

次に、2点目の所得税定率減税の縮減、廃止に伴う保育料への影響に対する対応ということでございますが、保育所保育料の算定に当たっては、厚生労働省の示す児童福祉法による保育所運営費国庫負担金についての通知に基づく保育所徴収金基準額表を参考に、生活保護世帯及び前年度分の市町村民税並びに前年分の所得に対する所得税をもとに階層区分を設け、決定しております。

国におきましては、昨年12月21日付で厚生労働省雇用均等・児童家庭局より、定率減税縮減に伴い、保育料に影響を与えないよう、平成19年度保育所徴収金基準額表等を改正する旨の通知がなされたところであります。本市におきましても、国の改正通知に準じて、勝浦市保育所保育料徴収基準額表の所得税の額の区分の見直しを行うとともに、今後こうした国の動向を踏まえつつ、子育て家庭の負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、行川アイランド跡地に株式会社共立メンテナンスが計画しておりますウエルネスタウン行川について申し上げます。

平成18年7月に説明をうけた開発計画の内容は、団塊の世代を主な対象に短期から長期滞在に対応したホテル群や温泉を活用したスパ施設やプール、レストラン、さらにはスポーツ、健康、趣味に関連する施設等を整備し、地中海沿岸のリゾート地をイメージ、開発コンセプトとする計画であります。また、都市と勝浦とを定期的に行き来する2拠点居住や定住化を視野に入れた分譲によるシニアタウン構想を現在追加し、総合的な開発を検討しているとのことであります。

現在、旧行川アイランドの施設は、撤去が完了しております。また、県の許可を受け、温泉掘削施設が設置され、準備が進められておりますが、開発行為許可申請までには至っておりません。

したがって、雇用や消費に関する波及効果の具体的な数値見込みについては現時点ではお示しできる状況にありませんが、地域振興の観点から開発計画の早期着工に向けて、引き続き働きかけしてまいりたいと考えます。

次に、西東京市との交流についてであります。いんべやあフェスタの出演協力や農業委員会、民生児童委員等の視察研修会、老人クラブの交流や野球、ソフトテニス等のスポーツ交流など、広い分野で交流が展開されております。さらには、西東京市で毎年6月に開催される友好都市観光物産展及び毎年11月の西東京市民まつりにおいて、観光客誘致を兼ねて海産物を中心に地場産品の販売を実施しております。今後におきましては、友好都市観光物産展及び西東京市民まつりにおいて、勝浦産米を追加し、地場産品の販売を継続実施するとともに、稲作体験などの体験交流を検討し、本市の産業振興を視野に入れた交流を促進してまいりたいと考えます。

次に、市民の健康対策についてであります。まず本年4月からスタートする地域包括支援センターの人的体制の整備についてのご質問であります。議員ご承知のとおり、昨年4月の介護保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、包括的支援事業として一つの目的に沿って地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、介護予防マネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の4つの事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核的拠点として地域包括支援センターの設置が市町村に義務づけられたところであります。

本市においては、組織改編や社会福祉士等の専門職の確保及び要支援者に対する予防サービス提供基盤の整備等を行い、本年4月からの地域包括支援センターの運営開始に向け、事務を進めておるところであります。

次に、具体的な基礎データに基づく施策と計画についてのご質問であります。地域支援事業の介護予防事業を展開する上で、特定高齢者の把握については基本健康診査にあわせて65歳以上を対象に生活機能チェックリストにより判定を行い、特定高齢者施策として運動器機能向上、口腔機能向上及び栄養改善の各プログラムへと事業展開を進めているところであります。

今回の基本健康診査の受診者において、生活機能チェックリストにより運動器機能向上で5名、栄養改善で13名の方が特定高齢者と判定されましたが、これらの方については、医療優先または事業参加希望がなく、特定高齢者施策事業の各プログラム実施には至っていない状況であります。このため、今後におきましても医師会等関係機関の協力を願うとともに、保健師活動により特定高齢者の把握に勤め、各種施策事業を図っていく考えであります。

次に、国民健康保険税についてであります。勝浦市の国保事業は、人口の高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病の増加などで医療費が増加傾向にあり、加えて個人所得の伸びは見込めない状況にあります。このようなことから、平成18年度においては、これまでの軽減割合6割・4割を7割・5割・2割に変更し、保険基盤安定制度の有効活用を図り、税の引き上げ幅を極力抑えてきたところであります。平成19年度当初予算におきましても、その軽減割合を継続し、税率を据え置き算定したところであります。

ご質問の7月の本算定で財源の充当により税の軽減を図る考えはないかとのことでありますが、保険税の算定につきましては、給付費の動向のほか、老人保健拠出金、介護納付金、さらには所得の状況等、総合的に判断する必要がありますが、繰越金等の財源の活用も含め、本算定時までには検討したいと考えます。

次に、防災・防犯対策についてのご質問であります。まず防犯灯の増設及び公費負担についてであります。市では夜間における防犯と歩行者の安全な通行を図る目的で各区からの要望を取りまとめ、計画的に防犯灯の設置を行っております。この設置経費は区で独自で設置したものと東京電力の寄贈分を除き、全額市費で設置工事を行っております。

また、維持管理のうち、電気料につきましては、電気料の年額の2分の1を限度に補助することとしておりますが、この全額を公費負担でということではあります。各区からの地域の状況を把握した上で設置要望をいただいておりますことから、器具の維持管理と電気料の半額は各区でご負担をいただくことで、今後も防犯等に住民の方々のご理解をいただきたいと思います。

次に、防犯灯の設置数であります。平成18年4月現在で2,029基であり、これに本年度に市では18基、東京電力寄贈15基を設置し、合わせて2,062基となっております。

次に、各区保管の消防ホース購入の補助金制度の創設についてのご質問であります。このホース箱は初期消火用に各区で自主的に設置したものでありまして、現地確認したところ、189カ所あると認識しております。この中にはホースが3本から4本程度、筒先1本、開栓レバー1本が装備されております。この更新時の補助金制度であります。市では地域を守る消防団に対し、消防車両の更新、防火水槽の設置にあわせ、毎年各班に1本程度のホース更新を行い、地域全体の消防への対応を図っております。防火を初め、防犯等に住民の方々の力を発揮していただくことは、地域の安心・安全にとって非常に大切なことと認識しておりますが、このホース箱の維持管理につきましては、従来どおり、地域の人々に十分な管理をお願いしたいと考えますことから、現在のところ、補助制度の考えはありません。

次に、空き地の枯れ草対策であります。多くの市民からもこの要望が寄せられております。これは防火や防犯の面でも対応を図る必要があります。このため市では平成15年4月に施行しました勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例の中で、空地等の管理の条項を盛り込み、適正な土地の管理を管理者の責務として努力を求めています。

また、草刈り条例、空地管理条例の創設であります。さきに申し上げました、勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例で勝浦市の環境衛生向上と快適な市民生活に支障となる行為の防止、生活環境の美化の推進と公衆衛生の向上を目的としておりますことから、この条例により適正な空地の管理を働きかけてまいります。

次に、第3点目の民間住宅への耐震補強工事への補助制度の創設についてであります。市では平成19年度から震災時における住民の安全確保を図るため、木造住宅の耐震化を促進する観点から、昭和56年以前に建築された個人所有の木造住宅の耐震診断に対する補助制度の実施を予定しているところであります。平成18年度においては、制度の効果的な実施を図るため、要綱等の整備を図るとともに、千葉県や近隣町との連携により、我が家の耐震相談会を開催し、市民の住宅の耐震化に対する意識の向上を図るための啓蒙について取り組んだところであります。

耐震補強に係る補助制度の創設につきましては、財政状況や耐震診断に係る補助事業の実施状況、あるいは国の補助制度の活用や、県内において実施しています市町村の状況等について調査し、検討してまいりたいと考えております。

次に、市民バスの運行拡大及び乗り合いタクシー制度創設の検討について申し上げます。浜行川地区につきましては、路線バスや外房線が運行しており、人口集積の面から見て、地域の大半が公共交通空白地域の対象外であります。広畑地区や上大沢地区については、かねてより市民

バスの経路を見直し、運行できないか検討を行っております。しかしながら、当該地区は道路狭隘の箇所が多く、公安委員会の許可が難しい状況であります。また、予約制乗り合いタクシー制度については、県内では平成16年6月から酒々井町で、同年12月から旧夷隅町で運行を開始したことから、平成17年2月に酒々井町への視察や旧夷隅町の運用や利用分析など、研究・検討を進めてまいりましたが、道路網に対するバス事業の現況、タクシー事業の現況、費用対効果などを総合的に検討した結果、現時点ではデメリット面の比重が大きいことから、本市での予約制乗り合いタクシー制度導入は困難な状況であります。

次に、移動市役所の将来のあり方についてであります。ご承知のように、移動市役所は昭和44年3月31日の支所廃止に伴い、本庁舎から遠隔地域の市民サービスの低下を招かないことを目的に昭和44年1月6日、運行を開始し、ことしで38年目となります。この移動市役所の将来のあり方につきましては、今後、車両の状況、取り扱い業務量等を含め、検討してまいりたいと考えます。

次に、選挙の投票所に関して申し上げます。ご指摘のありましたニュー黒潮台地域につきましては、平成14年6月に投票所の新設について検討会が開催され、関係区長さん方の意見をいただきながら、従来の12投票所から13投票所に変更した際、勝浦集会所の第1投票所から新設された勝浦市役所の第13投票所に変更されたものであります。ニュー黒潮台地域から市役所に来るには、市道新坂沢倉線を利用することになりますが、カーブも多く、歩道も一部しかないため危険な箇所もあり、今後、投票所の見直しと市道の改良の両面から検討してまいりたいと考えております。

次に、2007年度勝浦市予算に対する要望についてであります。市民の皆さんの要望を真摯に受けとめ、緊急度、重要度及び事業効果等を十分考慮しながら、逐次実施してまいりたいと考えております。

以上で児安議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、市民会館、中央公民館の問題につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（水野正美君） 次に、松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの児安利之議員の一般質問に対しお答えいたします。

市民会館、中央公民館の耐震診断につきましては、耐震診断業務委託の契約業者であります株式会社岡設計が平成18年10月から19年2月末を履行期限として実施し、先般、その耐震診断の結果が報告されました。その結果でございますが、過日の3月補正予算の審議の中でご説明いたしましたが、市民会館は1、2、3階別に張り間方向と桁行方向、合わせて12の構造耐震指標が示されましたが、その数値は最高で0.73、最低では0.24でした。また、公民館につきましては、8つの構造耐震指標が示され、その最高値は0.78、最低値は0.32でした。

この調査結果を踏まえて、今後の対策についてであります。今回の耐震診断の委託業者であります株式会社岡設計によりますと、まず、現有建物の大規模改修、例えば外周部の柱、はり、スラブ下等の改修を行い、この改修を行った後に耐震補強を行うといった工法により改修を行えば、構造耐震判定指標 0.8まで保てるとの見解が示されましたので、今後はこの工法をもとに考えてまいりたいと思います。

なお、今回の調査結果を踏まえての今後の市民会館及び中央公民館の運営管理等につきましては、今後の改修対策とあわせて市民会館、公民館運営審議会の意見をも聴して考えてまいりたい

と思います。

次に、勝浦市文化会館建設基金として 5,000万円を計上して、どのような方向で建設しようとしているかというご質問でございますが、巨額な建設資金を短期間で準備することは困難であります。来年度予算で 5,000万円を積み立て、その後、毎年、財政状況の許す範囲内で積み立てを行い、建設のための資金を準備していこうとするものであります。なお、建設につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

以上で児安議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（水野正美君） 11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君） 順序が不同になりますので、ご容赦をいただきたいと思いますが、再質問をいたします。

まず、最後の市民会館なんですが、今、教育長の答弁で（仮称）勝浦市文化会館の建設については多額の財源投入が必要なので、今すぐ建て始めるというわけにはいかないので、新年度で 5,000万円基金を積み上げ、財政状況の許す範囲で基金を積み上げていって、将来建てたいと、こういう話がありました。もう一方で、先ほども1回目の質問の中で申しました市の基本計画の総合計画の中の18年度から20年度の実施計画なんですけど、ここの44ページの芸術文化活動拠点の整備という中で、（仮称）市民文化会館の建設を引き続き推進しますと、こういうふうになっていて、そこで、18年度、19年度、20年度と丸がつけられているわけですね。つまり、来年度、市民文化会館の建設が実施計画の中に盛られているわけでありまして。そうすると、今の市長答弁や教育長答弁では、一方で3カ年の実施計画の中で文化会館も建設する。その一方で、市長答弁では現有の市民会館と文化会館を耐震強度補強して 0.8の数値に持ち上げて改修して使っていくというようなことだと思うんです、今の答弁だと。そうすると、これは矛盾があるじゃないかというふうに思うんですけど、私はその矛盾を突いてどうのこうのということではないんですが、むしろ、先ほど市長が私の質問に対して答弁した勝浦市の財政状況の厳しさ云々のことからすれば、勝浦市の身の丈に合った文化会館建設問題を、先ほどの答弁のようなことでできるならば、提起すべきではないかというふうに思うんです。そのことが本当に、何回もアンケートを出して恐縮ですが、そのほかにも同僚議員もみんな聞いてると思いますが、市民会館どうなんだよということがあちこちから聞こえてくる中で、どの道を選択したら、本当に一日も早く市民ニーズにこたえることができるかという観点から市長は決断すべきだと思うんですが、その矛盾点を答弁もいただきたいし、それとあわせて今後の市民会館、中央公民館についての行く方向づけをもう少し具体的というか、もう少し現実味ある答弁をいただきたい、このように考えております。

保育料の関係ですが、つまり、4月から新年度で保育料が設定され、もう新年度から入所する子供たちは既に募集し決まってると思うんですが、そこで新年度からの保育料について私が問題提起したことが現実には勝浦市の保育料の単価表の中で、現実問題として影響の出る階層の子供があるのかどうか、それをひとつ伺いたいわけです。

あってもなくても、国が定率減税半減によって8分の9倍に、収入が同じでも税が上がっちゃうということになるわけですから、これは基準を参考にしながら勝浦市の階層表をつくってもらわなきゃいけないんで、今準備してるっていうけれども、本当に4月1日から始まることについて間に合うのかどうか、その点についてもあわせて伺っておきたいと思います。

市民バスの関係ですが、確かに広畑地区などについては道路が狭隘で、それは実際の運行上どうなのかということはあるかと思いますが、しかし、それにしても、一時、勝浦荒川線の一部がストップしたときに中谷に抜ける道路のところに、若干、何カ所かの待機場所を設定したりして道路全体の改良がなくてもすれ違いできるような対策も立てたわけですけど、そんなこんなも考えながら、ぜひ、住民の要望にこたえていくというようなことが必要かと思うんですが、それらも含めて、もう一度お答えをいただきたい。

それとあわせて、私は小学校や保育所の統合問題の是非を今ここで論議するつもりはありませんが、執行部として将来的に、まだ今、山の手といいますか、農村部の小学校の統廃合が執行部として一応完了したと。今度は海岸線の小学校や、あるいは保育所全体としての見直しも過日の答弁でもあるように、全体として小学校あるいは保育所の統廃合を将来考えていると思うんですね、その是非は別として。そのことによって、この際、それとあわせてスクールバスとか、あるいは保育園の通園バスとか、市内全域の市民バスとか検討する必要があるだろうと思うんですが、私は思っているんです。これは遠い将来の問題ではなくて、近い将来のことだと思うんですよ。それらを含めて、この際、私が問題提起したドア・ツー・ドアとか、デマンドとかいろいろなやり方あるわけで、そういうのも含めて、ぜひ今から検討する必要があるだろうというふうに思うんですが、その点もあわせてお答えをいただきたい。

もう一つ、バスの関係で、直接市民バスではないんですが、こういう要望が市民から出てます。細かい話で恐縮ですが、勝浦駅経由塩田病院どまりの小湊バスがあります。特にお年寄りからの声なんです、塩田病院が終点で、その後どこへ行くかと見てると、ずっと走って行って、スーパーハヤシの脇から車庫へ入庫してると。私は、せっかくだからスーパーまで行きたいんだと。だから、どうせ入庫するんだから、塩田病院からもう一つ先まで停留所を延ばしてもらいたいというような素朴な、しかし、聞いてみればなるほどなと思うような要望なんですけど、それについてどうなのか。役所としては、小湊バスに対して要望する考えはないかどうか。できるなら、やってもらいたいと思うんですが、その点についてお尋ねをしたい。

時間的にあれなので、さっきに戻って申しわけないんですが、市民会館の関係ですが、市長も教育長も改修して使うということであると、この結果が出て後も引き続き改修しながらあそこの場所は各種文化団体や、あるいは公民館教室などにあそこで休むことなく使っていくという考え方なのかどうか、それもあわせて伺っておきたい。

改修するとすれば、おおよそ費用はどのぐらいかかるんだろうかというのが、当然、発想して出てくるんですけど、ごく大まかなところで、これが耐震度を満たすだけだったら何億ぐらいで済むのかどうかというのは、私はぜひ知りたいところなんです。それが一つ。

もう一つ、ただ耐震度を補強するだけでは私は使い物にならないだろうと。最低、舞台の板の張り替えとか、楽屋の改修とか、今、本当に珍しくなっている楽屋への入り口が外から回って楽屋へ入るという、ちょっと古典的な会館になっているんですが、これの改修とか、あるいはトイレ、空調とか、結構あると思うんですが、それらもにらんで、やるなら、そういうふうにすべき

だと思うんだが、そういう点についてもあわせてお伺いをしておきたいというふうに思います。

次に、空き地の枯れ草の関係と一連の消防ホース、防犯灯の関係なんですが、これ、答弁が、おまえら勝手にやれよという印象を私は受けました、率直に。特に空き地の枯れ草対策については、多くの市民からも出されているんだよと。あんたが言うまでもないよということらしいんですけども、それに対して、既に条例があるんだから、新たに条例なんかから要らないよということなだけけれども、現在ある条例その他、どれだけの実効が上がっているのか、実績として。上がっていれば、私がちょっとニュー黒潮に行き目についたの、その近隣の家の方と話し合っても、開口一番出てくるのは怖いと。いつばか者が火つけるかわからないと。あるいは、草むらにいつばか者が、ふらちな者が潜んでいるかわからないと、これが出てくるわけですよ。本当に実効が上がっているのか。そんなにたくさん市民から要望が出ててね。その辺をお聞きしたい。

上がっていないとするならば、今の答弁では、ただ単に地主に対して警告というか、連絡をとった、これだけの話でしょう。とってだめならどうするんだというところが一番大事なところだと思うんですよ。その辺どうするのかという答えが全然ない。私は、そこをぜひお聞きしておきたい。今後の対策についてです。

消防ホースの関係は、これも隣の町ばかり引き合いに出して申しわけないが、御宿では全部公費なんですよ。消防団に出していると。それは各区が自主的に、自発的につけてるんだから、そっちでやってもらうんだと。これでは、あなた方は自主消防をずっと奨励してるんじゃないですか。初期消火をどうするのか。市長が公約に掲げている防災・防犯対策、こういう中でいろいろな避難計画、防災マップ、その他防災計画の修正とか出してる。しかし、その基本は地域住民の協力によって、火災なら一刻も早く、それが消火できるような体制。そのためには、自主消防組織をつくっていいんじゃないかというようなことを一方で奨励しながら、一方で勝手にとは言ってないけれども、区がつくったものだから区でやってもらおうと。これでは、施策と言っていることが相矛盾するというふうに思うんだが、その点についても、もう一度答弁をいただきたいというふうに思います。

耐震診断の関係ですが、本来なら予算委員会の話じゃないかと思うんですが、一般質問で耐震診断の診断に対する補助制度が今度4月から発足することは予算計上でわかりましたから、その次の段階ということで問題提起したので、恐縮ですが、関連して伺いますが、その耐震診断の補助経費といっても、きのうの予算説明の中でもわかるように、90万円が計上されている。しかし、その90万円はどこから財源が出るのかといったから、国の補助金ですよ。国から90万円おりてきたのを、そのまま素通しというか、そのまま予算に計上する。市費は全く、1円足りとも入ってない。そんなのだったら、だれだってできる。私は近隣のこれを行っている市町村のデータをとって見たところ、ほとんどのところが、90万円国からくれば、同額90万円を市の費用として計上して、180万円で事業を始める。これがほとんど全部そうになっている、額は別として。これが常識じゃないですか。常識的な予算計上ではないでしょうか。私はそういう点からいっても、今回のせつかく一歩前進で、そうやるということは、それは評価しますよ。ただ、せつかくやるんだから、今後、実績を見ながら、そういう方向で予算づけを補正なり、そういうものなりやっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、その点について答弁をいただきたい。後半部分については、財政状況その他、ニーズ等を見ながら将来検討していくということですから、その点については触れません。

国保の関係ですが、市長は7月の本算定で留保されたというか、18年度からで収支の差で出てきている8,000万円余りの繰越金、この財源も含めて、医療費、老人保健、あるいは介護保険に拠出する額、その他等、全体として勘案しながら、しかし、その財源も含めて本算定の中で税率検討をしていくと、こういうふうな答弁がありました。私はそれを了としますが、ただ、入れる額が問題でありまして、私は通常の、世間並みというか、本当に国保はどこへ行っても苦しい苦しいという自治体ばかりで、私もそれはそうだと思います。ただ、西暦でいえば2006年度は勝浦市は全県下で42番目のランクに位していた国保税、1人当たり、あるいは1世帯当たりの額でやってみると。ところが、2007年度には、全県下で一挙に4位になっちゃったんですよ。だから、そのことは夷隅郡市の中で、先ほど私が言ったように、くどいようですが、5,000円や1万円の格差ではないと。2万円、3万円の格差が出ちゃってるという異常とも言うべき状況になってきているわけですから、可能な限りのそのことを。だって、財調に一般会計、3億円積み上げるわけでしょう。さらに、5,000万円を文化会館建設基金として積み上げると。いろいろと今回はそういう不測の事態のための積み上げが結構あるわけですが、それらを見たならば、できる限り国保税の軽減を図るということをやすべきであるということ強く主張するところです。そのことを再度強く要望しておきます。

資格証明書の発行の問題です。またかという顔してますが、現にお医者さんにかかっているお宅、小さい子供さんを抱えているお宅、こういうところについてはいろいろな配慮をしながら、資格証の発行を慎重にしているという自治体がふえてきています。そういう点について、どういうふうにお考えなのか。私としては、これは慎重に対処すべきだというふうに思うわけです。特に、せっかく新年度から市長が市長選の公約の第1に掲げていた入学前児童の医療費無料についても、国保滞納世帯は条例上で対象外でしょう、これはまた後で別の日の質疑の中でやりますが、そういうことも含めて、ぜひ検討すべきだというふうに思うんだが、その点について答弁をいただきたい。2回目、以上です。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） それでは、市民会館、中央公民館の改修に係ることでございますけれども、岡設計の耐震診断によりまして、先ほど申し上げましたような方法をとれば改修可能であるということでございますから、そのような方向で進めるのが勝浦市の財政状況からいたしまして、身の丈に合った方法であるかなというふうに思っています。

また、文化会館建設基金につきましては、かなり先のことを見越した基金でございます。新年度5,000万円の積み立てでありますけれども、今後の状況等考えながら柔軟に対応していくのがいいのではないかなというふうに思っています。

次に、改修の費用についてでありますけれども、岡設計の話では、外周部の、例えば柱とか、はりとか、スラブ下の改修について、約1億5,000万円かかるだろうと。耐震補強についてもほぼ同額の1億5,000万円かかるだろうということございました。合わせて3億円ということになろうかと思います。

そして、それ以外のお話のありました舞台あるいはトイレ等のことにつきましては、多くの人がそのようにお考えになっているかと思います。ご要望を踏まえて、できるだけそういうことができるような努力をしていきたいというふうに教育委員会としては思っております。

今後の市民会館、中央公民館の使用でございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げました

が、市民会館あるいは公民館運営審議会に図りまして、その意見等も参考にしながら態度を決めていきたいというふうに思っておりますが、もし不可能であれば、それは代替施設等を用意いたしまして、例えば興津公民館とか、あるいは学校施設とかいろいろあるかと思いますが、そういうふうな使用が可能であるかというふうに思っています。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、小柴福祉事務所長。

○福祉事務所長（小柴章夫君） それでは、お答えいたします。定率減税半減による保育料に対する影響でございますけれども、所得税が多くなれば階層が上がることでございます。ただ、階層が分かれておりますので、すべてがその1ランク上になるということではありませんので、その階層でおさまる人、あるいはその1ランク上になる人もいるということで、通常考えれば、階層が上がるといふふうに考えます。したがって、この点を考慮いたしまして、市といたしましては、これを見直しをするということでございます。具体的には、税額を8分の9倍ということで12%嵩上げいたしまして、保育料に影響が出ないようにする考えであります。この点につきましては、3月中に規則の改正を行いまして、平成19年度分から適用する考えでございます。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず1点目の市民バスの広畑あるいは上大沢地区の運行拡大についてでございますけれども、先ほど市長の答弁ありましたが、かねてより検討は進めております。ただ、最終的に公安委員会、運行に関しては、具体的には勝浦警察署になりますが、許可の問題がネックになっております。

荒川線の拡幅工事に伴って清掃センター前を臨時的に使ったではないかというご指摘でございますけれども、あれはあくまでも臨時的に頼み込んで開設を認めてもらったものでございますので、常時開設、常時運行となりますと基準が全く違ってくると思います。いずれにしても、警察の方にその辺、打診というか、どういう基準であればクリアできるのかというものは打診してみたいと考えております。

2つ目の将来的な市民バスあるいはデマンド構想を含めた構想をどう考えているのかということでございますが、昨年5月8日から上野地区3校の学校統合に伴いましてスクールバスと併用した市民バスを運行しておりますように、いろいろなものにつきましても、今後、状況を踏まえた上で検討していきたいというふうに考えております。

3つ目のスーパーハヤシ前のバス停の関係でございますけれども、確かに足の不自由なお年寄りの方等から見れば、スーパー等の前でとめられるのが一番理想的かもしれませんが、企業的な活動について、果たしてそれがどうなのかという行政上の見地もございしますが、いずれにしても、小湊バスに新しいバス停の設置の考え方については聞いてみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君） 次に、田原環境防災課長。

○環境防災課長（田原 彰君） ご質問のまず第1点目でございますが、枯れ草対策について申し上げます。枯れ草については、確かに防火上あるいは防犯上、その他付近の環境の問題等々たくさん絡む話でございます。枯れ草についての条例につきましては、先ほど申し上げました、市長答弁からもありましたように、勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例に基づきまして、その対応を図ってまいっております。具体的には、今、手元にあるデータでは平成17年度で19件の通報あ

るいは環境パトロール時による雑草の繁茂を確認しておりまして、それにつきまして土地の所有者に対し文書でもって管理状況の報告を求めています。その管理状況に基づきまして、市といたしましては、平たく言えば草刈りを実施してほしいということで指導してまいっております。具体的には17年度で19件ございまして、そのうち15件は実施していただいております。そのほかについては、引き続き継続して指導を続けているというところでございます。

また、18年度、年度途中ではございますが、13件の通報等がございます。そのうち10件は既に実施済みということで、皆様、土地の所有者については大変理解をいただいておりますというふうに考えております。残りのものについては、早急な実施を図るように継続的に指導を図っております。

続いて、町中にございます消防ホース箱と申しますか、その中のホースの交換経費を市費でというお話でございますが、確かに他町ではすべて公費で補てんしているという状況もございますが、勝浦市の場合は市長答弁にもございましたように、その成り立ちが地域の方々が地域をみずから守るという観点で設置していただいたというものであります。この精神は非常に大事なことであらうと思います。議員ご質問になった自主防災組織との兼ね合いでも、このような考え方は非常に重要であらうというふうに我々も考えておりますし、現在、この自主防災組織の設立を進めている中で、現実的に設立した地区もございます。その中で、そういうホースを使った消防訓練、消火訓練も実施していただいております。そういう点からもみずからの資機材を大事にして、それを活用していくということで、今後も引き続きそのようにお願いしたいということでございます。

なお、市といたしましては、防災全般あるいは消防全般をもちろん視野に入れて施策展開をしていくわけでございますが、我々として、非常備消防、いわゆる消防団に対する資機材の機能充実をあわせ図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君） お答えいたします。民間住宅の耐震診断事業にかかわります事業費90万円の関係でございますが、この事業につきましては、平成17年から19年度までの3年間の地域住宅交付金関係事業の中で取り入れているものでございまして、国費等につきましては90万円ということで見込んでございますが、これにつきましては一般財源の補助金や負債の対象とならないものとしてこの事業はございますので、国費の90万円を上げたものでございます。

また、対象事業、17年から19年の3年間の交付金につきましては、それぞれの年に額が決定しておりますので、対象事業額から割り返しますと、国費は約40.1%になります。また、その事業の中でも基幹事業と提案事業に分けてございまして、基幹事業におきましては公営住宅の整備事業、また提案事業におきましては防火水槽、備蓄倉庫の設置、火災報知機等の整備、民間住宅耐震診断事業、また高齢者等の福祉改造費助成事業、こういったものを事業の中で提案し、補助金の交付をいただいているところであります。以上です。

○議長（水野正美君） 次に、滝本市民課長。

○市民課長（滝本幸三君） 繰越金等を含め検討ということで市長が先ほど答弁いたしました、私どもとしては、そのような方向で本算定で考えていきたいということでございます。以上です。

○議長（水野正美君） 次に、鈴木収納課長。

○収納課長（鈴木克・君） お答えします。国民健康保険被保険者資格証明書につきましては、これ

までも法に基づく趣旨を踏まえ、個々の滞納者の実情や滞納事案の状況により対応してきております。ただいまご指摘にありました医者にかかっている世帯、また病気の子供などがある世帯については、国保税の趣旨と納税への理解を求めた上で、極力、保険証を出す方向で実施をしております。以上です。

○議長（水野正美君） ほかに質問はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君） 2回目で漏らしちゃったので、申しわけないですけど、行川アイランド跡地のウエルネスタウンの関係ですが、私の質問の中で、当初の計画と現在進行中の計画は二転三転してるのではないかということを指摘したんですけど、その点についてはどうなのか、3回目なのであれですけども、ぜひ伺っておきたい。

最初、持ち込んできたというか、来庁した業者、株式会社共立事業計画研究所、この最初の話は、一般市民の中にもかなりその話が伝わっていて、いつアイランドの跡に福祉施設が建つんだとか、あるいは福祉関係の業者が来て、そこに建てるんだってねとかという話が結構聞かれるわけですよ。私は、初めはそんな話もあったが、今では全くそういうことではないらしいよと言って回答してるんですけど、今ボーリングして温泉も掘ってるそうですけれども、どうもその辺がわからないというのが実態なんですね。そこで、いま一度、最終的な市に対しての説明はどういう計画なのか、さっき市長から答弁ありましたけど、もう少し詳しい話があるかと思うので。というのは、勝浦市に対しても協力してくれという話が当然来ていたはずですね。行川アイランド駅については、将来にわたっても、ぜひ存続するように勝浦市からもJR当局に意見具申してもらいたいという一つの要望があったというふうに聞いています。そのほかにもどういう要望が勝浦市に対して出されていたのか。それもあわせて聞きたい。あれだけの仕事やるわけですから、幾つかあるわけですよ。そういう点について伺います。それが2つ目。最初は、最新の計画はどういう計画か。主に何がメインなのか、それをお聞きしたいことと、市に対する要望について。

もう一つは、さっき市長答弁ありましたが、今の段階ではどれだけの雇用を見込めるのか、あるいはどれだけの消費が見込めるのかわからないと、こういう答弁です。しかし、会社では現に工事を始めている中では、企画書その他はきちっとつくられていて、そして何がどうなった場合、どの程度の現地雇用とか。だって、施設によって、その施設を維持管理する上での要員配置はどの程度でというのは全部計算されているわけですから、それは現地雇用かそうでないかは別として、その施設にどれだけの人員が必要なんだというのは、当然出てるわけです。そこでわからないということは、私はあり得ないと思うんですけど、もう一度、その点について答弁をいただきたい。

次に、これも2回目漏らしちゃったんですけど、移動市役所の関係ですね。これは市長は廃止とは決して言わなかったけれども、勝浦市行政改革大綱2005の実施計画、効率的な行政運営と市民参加の行政のうちのナンバー3、移動市役所業務の見直し、旧支所廃止による代替として発足した移動市役所について、車両の状況、取り扱い業務量及び職員の配置等から見直しを検討するというふうに内容説明があって、担当課は市民課で検討が17年度から始まって、17、18、19年度と3カ年検討して、20年度で検討結果に基づき、見直しを実施ということなんです。この見直しというのは何だ。端的に言えば、廃止、やめちゃうということじゃないかと、こう言ってるわけです。そうじゃないというなら、はっきり答弁いただきたい。私は、優れたというか、ほかの町ではないと言いましたけれども、市長も答弁の中で旧総野村、旧上野村、旧興津町、旧勝浦町が合

併したとき、支所がそれぞれあったんですね。その支所をさっきの答弁どおりに廃止した。これが市町村合併の生きた見本だと思うんですが、支所を廃止した、その代替として移動市役所を走らせた。さっき昭和44年と言いましたから、私、昭和46年から滝口議員と2人は議員やってますから、その議員になる2年前ですけども、合併はしちゃったけれども、あるいは支所はなくしちゃったけれども、市民サービスを少しでもダウンさせないという立場だなど、私は、それは評価しています。

ずうっとそれは続いている。確かにモータリゼーションとか、あるいはその他の世の中の動きによって利用者は少なくなっているかもしれない。しかし、私、せんだって、上野地区のある場所で小さいけれども、座談会やったんですけども、そこで1人のおばあちゃんから、なくなるんですかと、私はなくなるかもしれないと言ったんですけども、絶対になくしてくれるなど。私はあれを利用してるんだという声が出てきたわけです。これは、特に本所から離れた人たちの、特に高齢者の一つの叫びだと思う。そういう点からいっても、持って回ったような話じゃなくて、やめるのかやめないのか。ぜひ、これはやめないで、ほかにちょっと見ても例のない優れた行政上の、それこそ市長が言う市民の目線に立った、あるいは市民を主人公と見た、そういう施策の典型じゃないかと思ってるんで、ぜひそういう点は継続を強く望むものですけども、これは特に市長からの答弁を求めたいというふうに思います。

さっきの都市建設課長の補足の答弁でしたけれども、私はいろいろそれは手続上のこととか、補助金の仕組みとかあるでしょうけれども、1円も市費がそこに加わらなくてやることも結構ですが、年間ですから、同額の90万円を市単の財源を入れて、そういう中で、せっかく創設する補助金制度ですから、初年度として大々的にPRして、本当に市民の安全と言ってるわけですから、特に木造の一定の年限以前の家が安心して住んでいられるような方向を打ち出すという点では、ぜひそういうふうなことが必要だろうと思うんで、再度、その点での答弁を求めたいというふうに思います。

次に、消防ホースの関係なんですけれど、これもかなり古い時代というか、もちろん戦後なんですけれども、私が記憶してからといっても、いつからあの赤い箱が町内会に設置されているか記憶にないんですけども、それほど古くからやられてるんですよ。その時代は、例えば市民会館建てたときだって、婦人会の方々が市民会館の中に婦人会が実習できるような調理室をぜひ設けてくれということで、あの建設のためにお金を婦人会が寄附してるんです。その寄附の財源はどこから出したかという、郵政省の簡易保険に加入をして、その加入した簡易保険を団体保険として組織して、その団体保険で保険料を徴収して郵便局の保険の外務員が集金に来るんじゃないかと、まとめて払い込む。そのために3%、5%のバックマージンがあると。そのお金をためて市に寄附して調理室をつくってもらったという経緯があるわけですね。

事ほどさように、行政に対して、今、ボランティアという名の労力奉仕が盛んにやられているが、当時は金も労力もという時代なんです。今はそうではなくて、もちろん市民参加ということについては必要です。特にごみ焼却問題なんかについては必要です。分別収集などは特に市民参加が必要なんですけど、そういうこととあわせて、今度、けじめで、そういう消防のホースまでも全部自治会負担でまるまるやっていくのかどうかというのは、今の時代からすれば、そうではないんじゃないか。時代の変遷ということも考えていただかないと、そもそもそこで始まったんだから、それでいいじゃないかという理屈ではない。現在でも自治会負担でいいということには

ならないということです。だから、そういう点で、将来的に、今すぐと言っても無理でしょうから、今の答弁だと検討も加えないのかというようなことだと思うので、ぜひその点についての答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（水野正美君） 発言中ですが、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５６分 休憩

午後 １時００分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

児安利之議員。

○15番（児安利之君） ３回目の最後に議長のお許しをいただきましたので、肝心のごみ袋問題について伺っておきます。これは１回目でも申しましたように、使用料、手数料の見直しで行政改革大綱2005によれば、基本健診等、個人負担金の一部徴収、その他ありまして、18年度には既にそれは突っ込んでありますから、そこで 1,700万円の増ということ。市民の方からすれば、利用者からすれば増と。19年度から 7,000万円とはね上がるわけですけど、それは一般廃棄物収集処理手数料の創設ということが加わるわけでありまして、私はこの数字から見ると、新たなごみ収集手数料としては約 5,000万円前後、市民のところに新たに負担がかかってくるというふうに見ているわけですけど、結論的に言えば、本来、自治体の業務であるごみ収集業務については、手数料を課すということは適当でないという立場でありますから、しかも、いろんな年金は下がり、税金は上がり、国保税ももちろんのこと、ごみだけじゃないわけですから、そういう中でさらに毎日毎日排出される家庭ごみの収集手数料が有料になるということは、一層、市民の暮らしを脅かしていくことでありますから、絶対にこれは認めるわけにはいかないんだが、収集手数料が創設されるされないにかかわらず、私は今のごみ収集体系について、もっと徹底した分別収集について検討すべきだろうというふうに思っているところです。

つまり、分別収集の種類ももう少しふやしながら、本当に燃やすごみについての減量を徹底して図っていくと。そうして、資源ごみについては売却をして財源の一助にするというようなことも含めて、最初のときに市長を先頭に各地域に出かけていって、ごみ分別収集のやり方について市民に対する理解を仰いだエネルギーがあったわけですけど、それ以上にもっと徹底してやっていくということが、ひいてはごみの収集あるいは焼却の費用を減額していくもことになるんだと。その上に立っての提起なら、まだわからないでもないけれども、それをやらないまま、聞くとところによると 1 枚10円で販売している袋を一挙に50円にして、その40円は収集手数料に充てていくんだということを聞いておりますけれども、それは絶対に私としては認めがたいということが一つと、それやるやらないにかかわらず、もっと徹底した市民の協力を仰ぎながら分別収集を徹底していく必要があるということについてご答弁をいただきたい。以上です。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 勝浦市においても、地域での高齢者の数は年々ふえているわけで、その中で移動市役所の存在の意義ということも我々は十分認識しているつもりでございます。その中で、ここ２年間検討を加えて、そして慎重な上にも検討を加えて、地域にそれぞれ密着した利便性の高いものであるように、あるいはどういう結論が出るかもわかりませんが、我々はそういう姿勢で現在検討中であるということをご報告を申し上げたいと思います。

○議長（水野正美君） 次に、藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君） お答え申し上げます。行川アイランド跡地の計画の関係でございますけれども、計画が二転三転してるというようなご指摘を受けましたけれども、当初より計画について、基本的なものはぶれがない、計画的には変更してないという認識を持っております。ただ、買収直後の4月早々に各社で新聞報道がなされました。そのときに高齢者向けタウン構想であるとか、あるいは高齢者共同住宅建設というような新聞報道がなされました。内容を見ていただければ、そういうものじゃないんですけれども、見出しがそういうふうになっていて、どうしてもシルバー向けのような雰囲気を住民に与えてしまったのではなかろうかと思っております。ただ、実際の内容につきましては、先ほど市長からご答弁がありましたように、団塊の世代を対象とする地中海風のリゾート、そういう開発コンセプトについては一向に変わってございませんので、その点、ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（水野正美君） 次に、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君） お答えいたします。木造住宅耐震診断費補助金事業についてでございますが、平成19年度からの新規事業でありますので、この事業の啓発に努力をするとともに、本年の利用実績を踏まえまして、今後、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、田原環境防災課長。

○環境防災課長（田原 彰君） 消防用のホースでございますが、確かに議員おっしゃられましたように、消防ホース箱の設置につきましての時代的な背景は確かにあったかというふうに思います。その設置以降の社会的な状況の変化というものを我々考えなきゃいけないということでございます。具体的に、一例を申せば、例えば常備消防の充実が図られてまいった。あるいは、消防団機能を強化してまいった。あるいは消防設備も含めて防災インフラの整備も進めてまいったというような社会インフラの要因もございますし、また市民の側からすれば、建築物の耐火構造等の建築基準法の改正によりまして、耐震も含めた建物自体が強い建物になってきたというようなこと。あるいは、火災に対する対応を今後、火災報知機といいますか、そういうものの設置義務等も新たに加わってきたわけでございますが、そのように消防や防災という観点での取り組みがかなり進んできたという社会的背景を考えてまいらないわけにはいかないだろうというふうに考えます。

そういう前提で、防災も含め、消防の設備も含め、今後、市域全体的な消防や防災への対応のあり方を総合的に考え、あるいは地域状況を把握しながら研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、酒井清掃センター所長。

○清掃センター所長（酒井正広君） お答え申し上げます。まず、清掃センターといたしましては、平成17年度、18年度におきまして一般家庭ごみの有料化について検討を重ねるとともに、ごみの有料化の前にさらなる歳入の確保及び歳出の削減に取り組まなければ市民の理解が得られないと考えています。先ほどのさらなる分別収集を検討すべきであるということでございますが、勝浦市のごみの収集運搬体制、処理体制について申し上げますと、現在、14分別となっているところでございます。現在の収集体制の中で、いかにコストをかけないでさらなる分別を検討しているところでありますが、ごみの減量を考えますと、現在のごみの中にその他プラスチックが入っております。これが人口1万人で約100トン出ると言われています。そうしますと、勝浦市全体で

は約 200トンであり、この処分量が1トン10万円かかることから、2,000万円の新たな歳出が生まれてまいります。逆に、これが現在焼却をしておりますが、焼却しますと約7%が焼却灰となりまして、約15トンとなります。焼却灰の1トン当たりの処分量が現在2万8,350円であることから、39万6,900円の支出で済むこととなり、勝浦市の財政支出を考慮すると、非常に難しい問題であると認識をしております。また、他の市町村におきましても、さらなる分別を考えているようではありますが、それに伴い歳出も増大する、いわゆる資源化貧乏となることから、ここにきて思うように分別が進まないのが実情のようであります。今後は、歳出を抑えながら、さらなる分別を検討していくとともに、燃やすごみの中には特にリサイクル可能、またさらには売却可能な雑紙等が多く含まれていることから、啓発を図る必要があると考えています。

なお、ごみにすれば有料、リサイクルにすれば無料のスタンスを考慮すれば、家庭ごみが有料となれば必然的に分別は進むものと、このように考えております。以上です。

○議長（水野正美君） 続きまして、藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君） 答弁漏れで失礼いたしました。雇用の関係でございますけれども、先ほど市長の答弁にもございましたように、開発許可申請が出ませんと、詳細な計画内容はわかりませんので、雇用増あるいは消費、経済的波及効果が大きいものを市とすれば希望いたしますけれども、現状とすれば、まだそこまでのレベルでの内容をもらってませんので、お答えができないという状況でございます。

また、市の協力関係についても、たしかお話ございましたけれども、行政としてできるものとできないものがあるとは思いますが、できるものについては積極的に協力をしたいという考え方は先方には示しております。以上です。

○議長（水野正美君） 続きまして、土屋 元議員の登壇を許します。土屋 元議員。

〔1番 土屋 元議員登壇〕

○1番（土屋 元君） 通告に従い、私は2点についてお尋ねいたします。

まず、1点目は、市長の政治姿勢であります。このたびの市長選挙に当たり、藤平市長はそれぞれの選挙の立候補の所信を述べられました。1期目は、勝浦の閉塞感を打破したい。そして、2期目は、明るい元気なまちにしたい。そしてこの3期目は、市民が輝くまちにしたいと述べられ、見事に市民の負託を勝ち得られました。これからの勝浦の4年間のかじ取りをするわけでございます。また、勝浦市総合計画の仕上げの期間でもあります。諸情勢が大変厳しい時期で、いろいろな政治課題が山積されているわけではありますが、どうか議員諸兄や市民の皆様の英知を集集されて、この難局を見事に乗り切っていただきたく、心からご期待申すものであります。

そこで、1点目の市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。市長が掲げる政治課題、市民が輝くまちづくりについて、それでは具体的にはどのような施策を展開されてきているのかをお尋ねします。

まず、人的な働きかけ施策ということの中で、当然、市民を構成しているのはそれぞれ市の職員であったり、小中学校の生徒であったり、働いている勤労者であったりといろいろあるわけですから、そういう人たちがそれぞれの分野で輝くというのが最終的に市民が輝くまちというよう

な定義でお聞きするわけであります。

まず1点目は、職員一人一人が職務を通して輝く職員になるには、どういうふうな具体策があるのか。次に、幼児、小学生、中学生、高校生、すなわち生徒たちがどうやったら輝く生徒づくりにつながるかどうか、この具体策をお聞きします。3点目は、働く人たち、勤労者、この働く人たちの輝く勤労者づくりの具体策はどのようなことを考えているのか。4点目、高齢者への輝く高齢者、高齢者が輝くような具体策というのはどういうことを考えているのかをお聞きします。

次に、物的というか、あるいはシステムの働きかけ施策を展開しようとする施策は、1点目は勝浦の自然、歴史、文化などを生かした、勝浦がハード面においても輝く勝浦づくりが必要だと思うので、その具体策はどのようなものをお考えになられているかどうか。2点目で市民が輝くまちづくり市民委員会というものを設置などを検討されて、市民に積極的に参加を呼びかけて、一緒になって市民が輝くまちづくりに協力してもらったらどうかということについてお聞きします。

次に、2点目の観光振興策の充実・強化についてお尋ねいたします。ちばデスティネーションキャンペーンが2月1日から4月30日までの期間に房総発見伝のタイトルのもと、県内各地で展開されております。かつうらビッグひな祭りも約34万人の人出で大変にぎわいました。房総発見伝の構成テーマは8つありまして、花・海・健やか・歴史・祭り・味・夢・美と、8つのテーマが全部この勝浦に当てはまったんだなと私は実感しているわけであります。そこで、この房総発見伝を今後の勝浦市の新しい観光施策の視点に勝浦発見伝というテーマかなんか上げていただいて、ぜひこの観光振興策の新しい視点という形で、房総発見伝から勝浦発見伝というふうな、まさに勝浦のための視点づくりの中で、今の8つのテーマの中をより掘り下げて展開されれば、市民を巻き込んだおもしろい展開がされていくのではないかと思うのであります。

そこでお聞きいたしますが、勝浦の観光振興策の充実・強化について。ご存じのようにビッグひな祭りが全国的な大きなイベントになり、多くの観光客が訪れています。藤平市長もこのイベントを一過性のものにしたくはないと、デスティネーションキャンペーンの今後について私が12月議会でお聞きしましたら、答弁されました。

そこで、次の視点で検討されたくお尋ねいたします。まず1点目、いらっしゃった約34万人、ビッグひな祭りに関してはですね。その人たちへのアンケート。このアンケートというか意見の収集、そして、それを分析する重要性というのは常に必要なことだかと思いますので、お尋ねするわけですが、1点目、ビッグひな祭りの評価と来訪者の意見集約が今後の展開に大きな示唆を与えようと思いますので、アンケートの充実・強化が必要と思い、今現在どのようなアンケート調査をされているかということ、まず1点目お尋ねいたします。

次に、大きな2点目で事業の再考という形の中で、1点目で観光大使というものが過去に実施計画があって中止されました。この34万人というたくさんの方がいらっしゃる勝浦の中で、もしその観光大使というものをもう一度再考して任命できれば、また新たな展開が出てくるんじゃないかなというふうなことを強く思うもので、それについての再考はどういうふうと考えられるのかなというふうにお聞きします。

次に、これは同僚議員が上げられた観光遊覧船の実施、これについては事業採算性の問題で民間業者が撤退したから、これは無理でしょうというようなお答えだったんですが、海というものを題材にして観光船を、観光船でも大型から小さい船からいろいろあるわけですね。そういつ

たことを含めて、もう一度、観光遊覧船に適した港、あるいは船、あるいは運営体制を研究されて、実際には有名なところは堂ヶ島マリンがありますけど、そのほかにも鯛ノ浦の遊覧船もあります。そういった遊覧船やっている自治体で、ぜひ検討されて、再考して、それによって観光客が来る、雇用の機会もできる、漁師でOBの方が多くまたそれにかかわることできたり、あるいは若手が営業だとか運営だとかに携われば、また雇用の機会の一つの大きなテストじゃないかなと思いますので、この再考を検討すべきと思いますが、それについてのご見解をお願いします。

次に、新規事業の創設についてであります。1点目は、コスモスフェスタが秋に実施されています。春夏秋冬を通した花のシリーズイベントの企画、そういったものをぜひ真剣に検討されてみたらどうかなと思いますので、それについての今のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、勝浦の歴史、文化財、神社、仏閣などたくさん存在しております。勝浦のそういったものを有効に生かした新たなイベントというものを検討されてはどうかというふうに思うわけですが、それについての見解もお聞きます。

次に、4点目で情報発信の重要性についてお尋ねします。言うまでもなく、情報発信の重要性は今後ますます高まってきております。そこで、今現在の勝浦市のホームページの改定が早急に必要だと思うんですが、早急に改定するに対して見解をお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（水野正美君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの土屋議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、私の政治姿勢について申し上げます。私は今回の市長選挙に際して、市民が輝くまちづくりのための施策として、健全な財政運営の確立、少子高齢化対策、地域活性化対策、市民の健康対策、防災・防犯対策の5本の柱を示させていただきました。詳しい内容につきましては、選挙公報をごらんいただきたいと思います。それが議員の言うところの人的働きかけ施策と物的・システムの働きかけ施策に分類できるかどうかは別として、これらを重点に積極的に取り組み、その結果として職員も、子供も、働く人たちも、高齢者の方々も、一人一人が生き生きと輝くまちづくりを進めてまいる考えであります。

なお、ご提言のありました市民が輝くまちづくり市民委員会の設置につきましては、現時点においては考えておりません。

次に、観光振興等の充実・強化についてであります。1点目のアンケートの収集・分析の重要性についてのご質問ですが、アンケートの調査につきましては、かつうらビッグひな祭り開催時に勝浦市商工会において経済波及効果について実施しておりますが、実行委員会としてはアンケート調査は実施しておりませんが、各地区会場には来場した際にご意見、ご感想を記載していただくためのノートを備えつけてあります。ひな祭り終了時において実行委員会の反省会を開催し、各委員より意見・感想を出していただき、来場者の意見・感想及び委員会の意見等を集約し、次の開催に反映させております。

2点目の事業の再考についてのご質問ですが、観光大使の実施計画が中止され、再考すべきということですが、観光宣伝事業といたしまして平成17年6月議会にて議員より同様なご質問がありまして答弁を申し上げたところですが、現在のところ、勝浦をPRしていただくためにメディア等へのお願い、また観光情報を提供いたしまして雑誌等への掲載をお願い

しているところであります。このようなことから、観光大使を任命するに当たっては、人選を初め、経費、その他諸問題等が発生することが予想されますので、この問題につきましては慎重に進めていかなければならないと思います。したがって、現段階でその再考の考えは持っておりません。

観光遊覧船につきましては、平成17年9月議会にて他の議員よりご質問がありまして答弁を申し上げたところでありますが、昭和59年に就航事業に調査委託を行ったところ、現実的には漁協や漁業関連者の施設の利用の問題、また漁港以外に棧橋等施設の建設に要する事業費の問題等指摘されており、今後においても漁協や漁業関連の施設等の利用は困難と判断し、計画に無理があることから除外したところであります。したがって、現時点ではその再考は考えておりません。

3点目の新規事業の創設についてのご質問であります。花のシリーズイベントの企画の検討ですが、現在、花のシリーズイベントとしてコスモスフェスタを10月に実施しており、平成19年度のコスモスフェスタの開催予定地として総野地区は大楠地先及び上野地区では植野地先の2会場での開催計画を考えております。随時、開催会場を拡大していく計画でもありますので、春夏秋冬を通しての花のシリーズイベントの企画は困難な状況と考えます。

次に、勝浦の歴史、文化財、神社、仏閣などを有効に生かした新たなイベントの検討ですが、現在実施しているイベントは、かつうらビッグひな祭り、勝浦港カツオまつり、かつうら若潮まつり、勝浦の秋まつり、コスモスフェスタイン勝浦、いんべやあフェスタ勝浦であります。これらのイベントの開催に当たりましては、約2カ月から4カ月間の準備期間が必要であり、中には3つのイベントを同時に準備するといった状況でもあります。このようなことから、新規イベントはこれら準備期間等のもとより、各団体を初めボランティアの協力がなければ開催することは不可能な状況でもありますので、既存イベントとの調整を初め、各団体との協議が必要だと思いますので、今後、関係者の意見を聞き、検討してみたいと考えます。

4点目の情報発信の重要性についてのご質問であります。市のホームページによる情報発信は必要不可欠と考えておりますので、今後は内容を精査いたしまして、必要に応じて改定してまいりたいと考えております。

以上で土屋議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（水野正美君） ほかに質問はありませんか。土屋 元議員。

○1番（土屋 元君） 2回目でも余り長くなっちゃうと場がしらけますので、端的にお聞きします。

まず、市長の政治姿勢については、5つの公約を職員が心を込めてやっていれば、そのまま市民が輝くというお答えでありました。もちろんそれも一つの具体策だと思います。しかし、人というのは職務を通す前にハートにどうやって火をつけるか、マインドに、心に。それが職員の場合、研修であつたり、具体的にはいろんな行政でもやっていますあいさつ運動だとか、清掃運動とか、報告、連絡、相談の習慣化とか、あらゆるものの中で、民間でもそうですけど、職員についても具体的にその頻度を高める、精度を高める、そういったことを実はお聞きしたかったわけです。もちろん研修は今までの議会の中でもいろいろな研修をされているというのはあります。しかし、市民が輝くためにより職務の精度を、あるいは効率を上げなくちゃいけないということの中で、職員がさらにもっと輝くということは、喜びに満ちあふれて仕事をやっている姿ですから、苦しみというのは輝いてませんから、喜びに満ちあふれて職務に精励している姿が輝くと。一般的には働く状態でも、子供でもそうですけど、そういう形の中で、ですから喜びのことをや

っていると、みんな輝いていますよね。それと同じなんです。だから、職員も子供たちも喜ぶというような形をどうやって出したらいいかということについて真剣に、今ある研修計画やあるいは教育でも、ただ単に今までの慣例だとか、もちろんそんなことないと思います。マンネリを打破するということで、市長が日々改革だと常におっしゃっていらっしゃるんですから、改革というのは常に、きのうより、きょうより、あすをまたいい意味で変えていく、そして精度を高めるということを改革といいますから、そういった面ではいろいろな仕掛けをされていると思います。

そこで、1番の市長の政治姿勢については、的を絞りまして、これは職員を輝やかすために、いろいろスキルを上げるためにいろんな研修をされておりますので、今までの現行制度を踏まえて新たな仕掛けはどのように考えているかをお聞きしたい、これが1点目ですね。

もう一つ、教育現場におかれまして、子供に非常に影響を与える先生方のスキル、そういったものというのは当然求められているわけですから、それについて教育長として、あるいは教育課長としてどのように先生方のスキルを上げるかということに、今までどおりいろんな研修会やられたり、いろんな先生方をお呼びしてお話は聞いているでしょう。あるいは研さんを積まれていると思います。しかし、もう少し、今までのあり方じゃないプラスの視点というか、そういったものがないのかと。それが必要な時代に来てるなというふうに思うんですね。

私たち最近思うんですけど、学校には校歌がありますよね。校歌って何だといったら、その学びの仲間が全部その校歌を歌って卒業してるわけですよ。私は勝浦小学校卒業ですから、第3小節のふるさとのため、国のためというのが一番好きなんですよね。あそこだな、そういう思いで頑張らなくちゃいけない、そういうのがあるわけです。これは水前寺清子さんが、NHKの先輩学校訪問で言ってました。私は、くじけそうになったときに、この小学校の校歌に救われましたよ。この校歌のこの1小節、2小節、3小節は、こういう意味があるんですよと在校生徒に働きかけ、子供たちに非常な感銘を与えました。入学式、卒業式、あるいはちょっとした行事で校歌を歌っていると思うんですが、そういった校歌をもう一度、深く直視して、その校歌に学校の健全な教育環境がそこにしまい込まれているというふうに思いますので、ただ単に歌うんじゃない、ただ単に眺めるんじゃない、学校教育というものが私は必要だということを強く思いますので、今、それぞれの学校が、小学校、中学校とありますが、もしこの場でわかれば、その校歌に対して各学校長の基本的な方向づけ、方針はどのように考えているか。今ここで答えられなければ後日でも結構ですから、お教え願いたいというふうに思います。

私はそういうことを含めて、職員、人が輝くというのは、それぞれの一人一人が輝く、一人一人が喜びを持って自分の与えられた仕事、あるいは勉強、そういったものに取り組んだときにしか輝かないと。苦しさでやっていたんじゃ、あるいは愚痴をこぼしながらやっていたんじゃ輝いている姿は見えないということと言うわけです。ですから、職員の上下関係でも、苦しんだら上司が励ます。苦しんでいる姿を見たら、上司が何かあるのか、一緒に考えようと、当然やっているといます。ともに職員間でもそのような形でやっていると思うんです。まさに勝浦の将来を考えたときに、市長が言ってるように、パートナーシップで私は市民とともに歩むというのは、基本的にはよりコンタクトを高めて、腹を割って話す機会をふやす、これしかないということが必要だと思うんですが、そうしたことに對して、市長の1期目のときに住民懇談会をいろいろ開催して、市民が主人公で皆さん方の意見を聞きますよと、1期目はされました。それから、何回か同僚議員がもっとふやしたらどうだという意見もありました。市長がみずから市民が輝くとい

う、このハートを伝えるために、今後、各地区に懇談会をもう一度開いて、この難局を伝えると同時に、ぜひこういうふうに協力してほしい、財政事情も説明する、応援もこういうところにも欲しい、あるいはそれぞれの地域を活性化するために知恵もかしてほしいというようなことを用意する企画が必要だと思うんですが、それについてのお考えをお聞きしたい。市長の政治姿勢については、そこまでであります。

次に、観光振興策についてであります。次にお答えになる観光課長は、ビッグひな祭りは二、三カ月前からいろいろご苦労さまだと思います。しかし、観光課長は目が輝いておりますから、喜びにあふれてやられたということで大変尊敬しております。

1点目のアンケートの収集・分析の重要性については、商工会で昨年もやられましたよね、経済効果。実行委員会ではノートに記載でやられていると。もちろん、市も大きな実行委員会の構成であります。今は来てくれるからいい。でも、知らないうちに来なくなったら困っちゃうんですね。だから、来ているうちにたくさんの来てくれる人の情報を得ておかないと、書いてくれる人はごく一部です。サービス業で一番怖いのは黙って来ない人。もちろん、私も行き交う人に、また来たい、来年もまた違う仕掛けがあるんでしょうなんていろいろ期待感持たれて帰られる方が非常に多くなったというのが、ことしのビッグひな祭りかなと思うんですが、だからこそ、市当局も、例えばホームページを使ってアンケートの欄をつくとか、ビッグひな祭りアンケートをお書きくださいというような欄を急遽つくるとか、一定期間、1カ月でも用意するとか、そういうことが必要だと思うんですね。だから、まず、ホームページは今後検討しますじゃなくて、検討はわかってますが、即効性のある、そういったひな祭り感想コーナーを設けて、市外の方に意見をもらうことも非常に必要だなと思いますが、それがまず1点。

観光大使については、基本的には実施計画を上げましたが、人選、経費、そういった問題等々ありまして廃止したと。これも引き続き慎重に対応しなくちゃいけないというんですね。私、ぱっと思ったのですが、女優の藤原紀香さんが結婚されて十二単を借りたというのです。恐らく、個人だったら大金がかかるかなと思うけど、ビッグひな祭りに十二単をぜひ使いたいから無償でなんていって、いいかどうかわかりませんが、藤原紀香ご夫妻をビッグひな祭り観光大使にしたら、乗っかってくれれば大変なニュースでマスコミが追いかけるというようなこともあるわけで、ただ、経費と人選の難しさというんですが、観光大使ですから別に名誉市民を選ぶとかなんかじゃないですから、ある程度の人選委員会つくられて選べると思いますので、それなりの有効な人が選ばれますので。あと、経費については、うちの市は金がないよ、でも誇りだけあげますよ、名誉あげますよだけでもいいんじゃないんですか。あくまでも相手が、それならならぬよという人にはふさわしくないですから、市の情勢を含めて再考する。だから、人選委員会で検討して、経費はほとんど無償に近いものということでもお受けしてくれるような人がいるかどうか含めて、無理だなというんじゃないで、慎重に何とかできないかなという考えで進めることが必要だと思います。それについてのご意見をもう一度お願いしたい。

観光遊覧船については、漁港の利用施設が目的が云々とか、そういったものは確かに法律ですからなかなか難しいところがあると思います。しかし、私は思うんですが、実施計画をされたときは、そういう漁港の問題はクリアして実施計画上げたと思うんですよ。組合の意向も聞かない、漁港法も検討しないで実施計画に上げて、それを議会が承認したら、おかしいですよ。いざやろうとしたら、漁港法の問題が制約、事業採算性で業者が出ない。ある一定の規模で、縮小して

できるようなことはどこかあるかというところまで真剣に検討されたかどうか。ということは、今、企業誘致でどんどん来てくれて雇用の機会がある、お年寄りも若者も働ける環境が用意されればいいですよ。今、勝浦にある資源を本当に使って、鯛ノ浦の観光船の小さいものでもいいから、安全面を考慮して運行できれば、当然、何人かの雇用は確保できますし、またそれによって観光客が新たな喜びの中で、その地域に来てくれるというふうにすごく思うわけであります。だから、そういった面においても、いろんな人に知恵をかりる。これは役所だけじゃなくて、仮称人が輝く委員会でテーマ別に決めて、そういうことを検討してもらうとかという、今までの総合審議会委員とか、既存の委員会じゃないものをそろそろ真剣に考えて、本当の意味の若い人が働く場を何とかしてつくってあげたいというふうに思うわけであります。

きょう、前段者から行川アイランドの今の計画についてはご質問がありました。もともと行川アイランドは観光施設でありましたから、観光関連産業が進出してくるという中であります。もちろん、民間ですから、いろんなシミュレーションの中で、雇用の予想人員、要するに収入、費用の計算は当然やられて、それをいじくって計画を大きくしたり小さくしたり、いろいろなことをやっていると思います。もちろんそれは公のことじゃないですから、内部のことを教えてといってもなかなか教えてくれませんから、それは間違いなく雇用の効果、経済効果。開発するときの3大の効果というのは、地元雇用の効果と、税収の効果と、地域経済の活性化貢献という形で、ある意味での物ができる開発の3つの効果とよく言われてますので、これが早く来た方が若者の雇用の機会、あるいは中高年の働く場の機会、しょっちゅう行ってしりをたたいて、民間はあくまでも大きな景気の動向の流れの中では慎重に慎重にという中で計画されていると思います。しかし、勝浦市のそういった雇用の問題、経済の問題、そして浜行川地区の活性化のためには一日も早い、そういったものについて、先ほど行政側に要望もあるというんですから、いい意味のギブ・アンド・テイクをもっと高められて、早期に着工してもらう、計画を出してもらおうと。その明るいニュースだけでも、勝浦市民は期待感があって、夢を持てるような、そんなような輝く一つの話題になるじゃないかと思いますので、もう一度、企画課長にしつこく、へびみたいに探って、アバウトでいいから教えてくれということで、あくまでもわかりませんじゃなくて、そういうことをもう一度お聞きしたいと思います。

あとお手元の資料に行っております花のシリーズイベントという形でせっかく資料を渡しましたので、これについて私の提案についてお尋ねし、またご見解をお聞きしたいと思います。

先ほど議員諸兄にも、また執行部の皆さん方にも、ことしの1月の行政視察で西伊豆にあります松崎町、これは昭和49年に実質収支が赤字になって、再建団体のおそれが出てきたということで、これはいかなんたということで昭和53年に「花とロマンの里まつざき」と。花づくりを大きなキーワードにして町おこしをしようということで始めた町であります。お手元の資料は、上段に松崎町の、花に関する行政のかかわり合いのある行事、私はまだ勝浦市との比較、把握は十分じゃないと思いますが、それはそれで勘弁していただいて、とりあえずそれについて考察、そしてぜひという根拠はそこにあるんだというふうに思うわけです。

これは長くやっているといけませんので、イベント、講習会、花壇管理、草花の育苗生産とか、花の会とか行政支援、町内の環境保全ということの中で、本当に花とロマンに満ちあふれて、住んでてよかったという町をつくらうということで真剣になったわけですね。当然やられて、人口七、八千の町ですよ。そういう形の中で、今この町がまさに花であふれるまちづくりの中で市民

も一緒になって参加されているというふうに思います。

この比較の中でいきますと、勝浦市は直接的にはコスモスフェスタがあります。今回、官軍塚周辺の大漁桜が本当に一つの話題になっています。これ、いいことだと思うんですね。そういうことを踏まえると、ビッグひな祭りが3月4日で終わってしまうと、次といたら大多喜のレンゲ祭りで、5万人ぐらい来たときに勝浦にずうっとその流れが逆バージョンで、勝浦のまちが潤うということになればいいですね。だから、そういうふうなことで連動してなれば、それは大多喜のレンゲ祭りということでもよろしいと思うんですが、独自にこの3月、4月、1カ月でもいいから、私は花シリーズを秋だけじゃなくて展開すべきだということでここに資料上げました。

これは細かくやっていると時間がないので、そういう形で勝浦市の状況と松崎町のそれぞれの中での取り組みのスタイルがあります。一番即興でできるのは大規模花畑、松崎の場合は3月、4月、5月ということであるんですが、こちらは農業の状況でそんなに長くはできないし、3月いっぱいかわからないし、生きてるところを使わせていただく場合ですね。荒れた畑だとか、そういう休耕田を利用する場合はもっと長くできる可能性もある。松崎の場合は四、五百万円かけている。でも、大体五、六万人の観光客が訪れる。だから、事業予算が四、五百万円で5反歩ぐらいでやられているということで、非常に多くの観光客が来るし、出店も用意されているということだろうと思います。

なぜ、花、花というかといいますと、もちろんご存じの河津町、約100万人の人を集めるわけですね。100万人といたら大変な世界です。私なんかも視察に行ったときに、ちょうど露天というかしっかりとした仮店舗がずうっと用意されてました。そういう準備をされてました。河津町役場には、そこで商売したいという人の事務局になって、露天何とか応募規定というのがあって、町が窓口になって、地元のいろんな人がお店を出すという形で、大変な地元商品の商売の場でもあるということを知っていてすごいなと思いました。

○議長（水野正美君） 発言中ですが、午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時51分 休憩

午後2時05分 開議

〔19番 伊丹富夫君退席〕

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

土屋 元議員。

○1番（土屋 元議員） 継続して質問いたします。これは、しつこく質問するというのは、藤平市長が大型キャンペーンを終わった後に、一過性のものにしたいと言われているからですよ。それだけたくさんの方が来るというのは、たくさんの方に経済効果を与える、喜びも与えるということなので。ただ、先ほどの答弁を聞いてますと、ほとんど既存のものの年間行事を、今のところ、準備期間もあるので、それをやるので精いっぱいかなというような思いがあったので、もう一度質問をしているわけですが、松崎町の花のイベントシリーズは行政主導でやっております。具体的には企画観光課が推進しています。これは総合計画をつくるときに住民アンケートを実施しましたら、一番に観光の振興が必要だというのが住民の中で64.8%あった。続いて、高齢者、障害者福祉の充実が、わずかですが、63.1%。住民がこれからのまちは観光の振興が一番重要ですよという声を受けて、行政が主導をとって進めて、いろんな施策を展開しているとい

うことであります。

勝浦市も総合計画、平成13年のスタート前に当然、市民アンケートをとったわけです。私は後期計画つくるときにも、情勢が厳しい世の中だからこそ、もう一度そのアンケートをやったかどうかと言いましたところ、当局ではそんなに変わるものではないというようなお言葉があつて、えっとびっくりしたことがあるわけですが、市民が主人公で市民の要望に真摯に取り組みますと。それを聞くには、個別でなかなか難しい。今いろいろ考えているのは、どこのまちでも住民アンケートと。そして、それを集約した中でそれを踏まえて検討する。今、勝浦市は、藤平市長のビッグひな祭りによって活気が出てきた、すごい。この盛り上がりを一過性にしたくないということは、さらにこれを、既存のイベントもさらに強化する。例えば、先ほどコスモスフェスタは2会場にすると。それはそれで評価しますが、もっと日にちを延ばす。連続するからこそ効果があるというのが実感であろうかと思しますので、私はあえて、終わった後の3月、4月ということ、あるいは6月、そういった夏になる前の比較的訪れる人が少ない時期に打つ手としては、この松崎町を参考にして、ぜひ検討して、市民の期待にこたえてもらいたいと思うから提言するわけでありまして。

勝浦の事情というものは、今お聞きしたとおりであります、基本的には検討しますじゃなくて、できませんというような言葉が多かったのでちょっと残念であります、本当にそうかなという声の、例えば漁協組合の厳しい経営状況の中で、新たな事業というものも、こういう観光遊覧船というものもあるんだよという話の中で、実際に近年提案されたか、あるいはやめた経緯のときに関係者にどのようにアプローチをされて、どのような感想があつたのかをお聞きします。

次に、松崎町関係でいうとホームページ、これはすばらしいものがあります。ホームページは、多くの地元の市民のためとか住民のために用意されているものが、まず本来の目的でありますし、市外の方になるのは観光情報をもらうために、あるいは行政情報をこういうふうに、議員なんかでは行政情報をもらって勉強しようということの人もいます、基本的には観光情報の大きな手段と。そこで、松崎町は「今日の松崎」という欄があつて、3つのトピックスを載っているんですね。これ、びっくりしました。同僚議員が指摘されましたんですが、私たちの行政視察もきょうの松崎町の3つの行事の中の1つに上げられて、勝浦市議員団7名が観光振興策について研修に来ましたという写真入り。そして、それをクリックすると、また違う角度の写真が入っている。もちろんそれと並列で載っているのは松崎町で、いろんな行事、あるいは花が咲きました。例えば、こういう子供たちのふれあいの事業ありましたと。まさに市民がそれをあけてみて、きょうはどういうニュースがあるのかなというものをやられています。

だから、ぜひいいものをまねすると。そして、市民に見てもらえる、外来の人に見てもらえるホームページというのはどういうものかなと、十分検討されて企画してもらいたいと思います。今は企画課長はただ単に検討しますばかりなんです、具体的にはどのような問題をどのように検討しているか、ぜひ教えてもらいたいと思います。どのようなものをどういうふうに直すということで、今、準備しているのかということ、ただ単に検討しますというのは、検討の段階があると思います。段階でもいいから教えてもらいたいのが、次の1点であります。

先ほど神社、仏閣、これも大事だと言われています。勝浦の観光パンフレット、これは覚翁寺さんとか、妙覚寺さん、津慶寺さんの仏足石、高照寺の乳イチョウとか、そういうのが載ってますよね。観光振興計画に、勝浦の資源をよく調査、分析します、発掘しますと、よく言われて

います。そこでお聞きしますが、勝浦に神社が幾つぐらいあるのか、お寺が幾つぐらいあるのか、先ほどの防犯灯じゃありませんが、そういうものをつかんでなければつかんでなくて結構です。つかんでいればつかんでいるで、教えていただければと思います。というのは、神社、仏閣、そういうものは大きな宝です。これは私たちの先祖がみんなそこを、いろんな信仰のよりどころとか、あるいはそこに今、安らかに眠られているわけです。ふるさとを愛すというのは、そういうことに対するいい意味の光を当てる。今回のビッグひな祭りでは、覚翁寺さんのひな飾り、長勝寺さんの回廊飾り、もちろん遠見岬神社のひな壇、階段飾りというのがありました。それが観光客に非常に評判がいいというのは、日本人の持っている先祖だとか、神だとかというものをバックにして、またそれに守られて非常に多くの人の魅力を引きつけるのかなど。そういうことであれば、勝浦にたくさん存在する神社、仏閣をもう一度見直しして、ただ単にあるというだけじゃなくて、もう一度、勝浦発見伝をつくるような気持ちで、ぜひ掘り起こしていただきたいなと強く思うからであります。

そういった中で、私は勝浦発見伝という形で一過性にしたくないというのは、房総発見伝から勝浦発見伝へシフト移行をすることが、市長が言う一過性にしたくないという思いだと思いますので、言わせていただいているわけですが、ぜひ、そういった中で、この大型デスティネーションキャンペーンだけに8つのテーマを上げたんじゃないくて、勝浦のこの8つのテーマをもう一度深く発見していく、そういったような行政主導で市民の人に協力をもらうということも、今後新たな観光振興施策の展開策になるんじゃないかということでもありますので、もう一度それについても、少しでもそういう検討会やるとか、準備を始める、もう一度よく検討しますというようなことがまだあるのかどうかをお聞きします。

いろいろお聞き申し上げました。あんまり時間いっぱいまではやるつもりはありませんが、ぜひ藤平市長にお願いしたいのは、観光大使というと大げさになっちゃうかもわかりません。あるいはPRでも何でもいいんです。何という役でもいいんです。人選だっていっても、そんなに人選委員会を設定して、経費もほとんど無償に近いもの、そうした中でも呼んでいただいて、先ほど私がビッグひな祭りで藤原紀香さんが着た十二単で結婚式なんていったら大変なニュースになって、もし借りられれば、協力していただければ大変な話題になります。なおかつ、特別大使として来ていただいたりしたら、大変なことです。そういうものを真剣に、1%でも可能性があるんなら、アプローチすることが、そんな話なんか乗っからないよと思うんじゃないくて、それこそ市民がもっともっと地元を明るくする、経済効果もある、話題性があるというようなことであれば、そういう少しの可能性があれば、観光商工課とか企画だけじゃなくて、庁内にそういったプロジェクトチームをつくって、一過性にしたくない勝浦の今後という形でぜひ検討課題にしたいんですが、庁内にそういうふうなプロジェクトチームを設置することが必要だと思いますが、そういう考えがあるかどうか、お聞きします。

もう一つ、行政視察に東伊豆町に行きました。この東伊豆町には6つの温泉街がありまして、その温泉街が自主独立の中で競って、それぞれの温泉街振興をやっているというふうにお聞きしました。昔は熱川、今は稲取と言われております。行政当局の課長さんにお聞きしたんですが、基本的には東伊豆町はそれぞれの温泉街が歴史的に自分たちの地域を誇りにして、温泉がベースですけど、それぞれのイベントをたくさんされております。地域ごとにたくさんされています。

私は皆さん方に資料を渡さないんですが、自分なりに勝浦に置きかえて調べてみました。そう

しましたら、旧勝浦地区、一番イベントが多いし、観光資源も集中しています。次に鶴原地区です。鶴原地区も、もちろん海中公園センターも含めて集中されております。ちょっと寂しいなと思うのは、総野地区とか上野地区、イベントの回数だとか、何か仕掛けるものが余りない。しかし、反対に神社、仏閣が圧倒的に多いんですね。だから、そこにヒントがあるのかなど。偏っている観光資源、今の既存の考え方でいけば、偏って残っているんですが、でも実際、歴史的に調べて、神社、仏閣まで含めていけば、意外とあるなというのはあるんです。ただ問題は、そういうスポットをどのように活用するか。だから、川でも山でも、今回、市野川さんがいろんな意味で水とふれあい事業で新たなシンボルづくりされますが、そういったことで各地区でそれぞれ誇れる居場所づくりとか、誇りづくりをされるというようなことを、市長がみずから地区懇談会に行って、それぞれの中を活性化したいんだよということでやればいいかなと思います。

勝浦地区の中の観光資源の集中、イベントを集中するというようなことは、勝浦全体を通して、もう少し拡大する、飽きがこない、地域分散するというようなことの視点の中でも、もう一度、再検討が必要。神社、仏閣、あるいはそういう関係者とも協議して、長勝寺の回廊づくりの場所提供と同じように、それぞれで、鎌倉へ行ったら、あじさい寺だとか、いろんな花があったりします。基本的には、あれは神社とお寺をめぐる旅が鎌倉のよさでありますから、勝浦だってそれに負けないような仕掛けも必ず出てくると思うんですね。そういったことを含めて、そういうふうなものをぜひ検討していただきたいと思いますので、それについてもう一度答弁をいただき、2回目の質問といたします。以上です。

○議長（水野正美君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） いろいろご指摘、ありがとうございます。これからの勝浦の将来に示唆するご意見であったかと思います。伊豆の松崎町もお花のイベントも非常に参考になったといえ参考になりました。しかし、今の勝浦のイベントを実際にそこで支えているのは市の職員なんです。これは皆さんから非常にご批判をいただきましたけれども、交通安全の整理と、そういうものはほとんどが市の職員。そして、今、皆さんが出てきてくれるからこそ、私も出てみんなに激励し、安全を確認するようと、その都度その都度言って、お願いをしてくれています。

そのように、今現在、これだけのイベントですと、準備期間を入れれば、そう簡単にできるものじゃないんですね。1日の仕事だから1日の準備でできるかといったらそうではないし、しかも9日間続けるといったら、天気の続いた状態で9日間イベントを打ち続けた場合は、担当しているボランティア及び関係者、みんなくたくたですね。これは一遍、木曜日に雨が降ったと、1日雨が降ったというのは第何回目にあつたときは、欲も得もなく、みんなが、ああよかった、疲れたねと、こういうのが本当の意見です。そういう実情を踏まえて、きれいごとでなくて、本当に向き合って、お互いに苦しいね、大変だね、でも、あした頑張ろうというような意欲の持っていく方、出し方をさせるのが、それぞれのイベントを支えている責任者の仕事であろうと。ですから、輝く職員と言われましたけれども、そのためには輝く職員像の一つ何々というようなことでなくて、人間同士の組織の中でやることですから、まず話し合い、そしてお互いに信頼し合う。そしてお互いに働きやすい場の提供をする、させるということが私たちの立場の人間のすべきことであって、輝く人間とは何か、1つ、これこれ、2つ、これこれというような問題ではないと私は思います。

そして、こういうイベントを支えるボランティアの多くの人たちの心の固まりが、一つ事をな

し得たときの充実感となって、自分の自信となる。それがまちづくりの基礎にもなってくる。そういう動きがなければ、てんでんばらばらで、行政にこれをやれ、あれをやれというようなことで、では、我々がイベントでできたこの力を、今まで行政がやっていたこの部分だけにできないだろうとか、そういう動きになることによって、このまち全体が大きな輝きを増し、そこで働いてくれたボランティアの人たちが自信を持って生きることになって輝くと、こういうことですね。心の輝きであると思います。ですから、その心とは何かという問題ではなくて、美しい国とは、これとこれとこれというような概念的な話でなくて、人間の社会ですから、人間の心と心とが理解し合って、融合し合ったところに十分な効果が期待されるというふうに私は思います。

したがって、これから先、観光大使の問題も出ましたけれども、館山においてもさかなくんというのが観光大使です。しかし、彼は勝浦のカツオまつりに行ってみたいということでやってきました。半日しかいる時間はなかった。それですらマネジャーがついてきている。それ以上やっちゃいけませんとか、それは全部、マネーにかかわることですから余分なことはできませんと。だけど、私は来てもらったんだから、子供さんたちに皆さん来てくださいと写真を撮らせてもらったりして、その結果は館山の市長にお礼の電話を入れました。しかし、それですら何年も続かずにいるわけです。

ですから、それよりも、この地に魅力があるんだという、勝浦の輝きがそれぞれPRできて、勝浦があれだけ全国に発信できたのも、土台は皆さんの力であり、勝浦が揺れ動いて、それぞれの人たちが活動し始めた。そういう結果が、例えば桜が咲いたということで、NHKが勝浦に来て桜の咲いたことを全国ネットで放送してくれたじゃないですか。これはだれも頼みませんよ。それは、勝浦という存在がNHKに強く認識されているからです。それは輝く勝浦のどの条項なんだといっても、それは一つもあるわけではない。そういう問題でなくて、もっともっと人間と人間との付き合いの中で生まれてきた信頼関係であり、市民が活動することによって、この勝浦が動いていると、元気が出ているという、そういう強い認識を社会に向かってアピールできた、発信できた結果が勝浦の大漁桜が咲きましたよというNHKの全国ネットに乗った。千葉テレビでもそうです。

そういうふうに、帰するところは我々がこのまちをどうするか、どういう方向でみんなでお互いに認識してやっていくかという中から、例えば駅の向こうに菜の花を植える、そういう動きにもなった。しかし、ことは失敗した。けども、またやってみようという、そういう失敗でだめでなくて、翌年にもまたやってみようという、粘り強い動きになってきている。これはだれの教えかという、自分たちがやったことを、そして自分たちが振り返って見たその中から学び得た貴重な経験なんです。この経験を生かして、この経験を反省として翌年により充実したイベントの実現ということに結びつけていく。そのためにみんな必死になってやっていることなのであって、私たちはそういう方向でこれからのまちづくりもしていきたい。ですから、私は一過性、一過性というのは、ただ通り過ぎていっただけで、はい、終わりというんじゃないで、そういう場に働いてくれた人たちの心のつながり、そして自信というものを持って、それをまちづくりの力にしていこうということなんです。それはご理解いただきたいと思います。以上。

○議長（水野正美君） 次に、松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 学校の教職員が輝くには、あるいは子供たちが輝くにはということでございましたけれども、先般、北中学校でソニー教育財団というところから理科教育についての活動

に対して表彰がされました。まさに私は、教職員が輝いている一つの事例ではないかなというふうに思っています。これは、校長先生方の学校教員に対する考え方、あるいは千葉県教育委員会等が行っている研修、あるいは学校で行っている自主的研修、こういうものが積み重なった結果ではないかなというふうに思っております。

子供の輝きについての校歌とのかかわりでございますけれども、校歌は長い歴史を持った学校の歌でありまして、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの代からずっと歌い継がれてきたものでありますし、それを歌いながらそれぞれ志を持ち、あるいは苦しさに耐え、立派に成長してきた、その手段であったというふうに思っています。学校でも、入学式を初めとして、全校の朝会、あるいは最後は卒業式になると思いますけれども、そういうところでその思いを心にあらわしながら歌って、子供たちは成長していくのだというふうに思っています。今後ともその校歌が子供たちの成長に大きくかかわれるような、そういう指導ができるように努めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（水野正美君） 次に、守沢観光商工課長。

○観光商工課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。まず1点目のアンケートの収集・分析の重要性につきましては、現在はノート等で各会場でご意見、感想をもらっておりますけれども、今後におきましてはホームページでの感想欄の設定等、そして来場者からの意見等を聞いた上で集約していきたいと。そしてまたアンケートの収集につきましては、イベントを開催していくに当たり、大変重要なものと認識しておりますので、今後はそういうふうな方向に持っていきたいというふうに考えております。

次に、観光大使の任命についてでございますけれども、これは観光宣伝イコール観光大使という任命に固執せずに、メディア等に依存した方が経費もかからず、全国への観光情報等を提供してもらえというふうな考えでございますので、今後においても取材、その他、積極的に協力してまいり、勝浦市をPRしていきたいというふうに考えております。

また、今回のひな祭りに限りましては、北海道、九州、山口、岡山、群馬県等々の方から来場者が見えまして、これはメディアの力は大変なものだということで全国各地から見えております。

続きまして、観光遊覧船の実施計画が中止されて、また再検討すべきということでございますけれども、現時点での遊覧船事業につきましては実現性のないものと考えており、実施計画に記載することは無理でございますけれども、将来的な展望といたしましては、観光遊覧船事業は観光資源の一つととらえた場合には大変魅力のあるものだというふうに考えております。

続きまして、花シリーズにつきましては、先ほど議員から松崎町の資料をいただきまして、これを見て大分勝浦市と違うなという認識は受けました。今後におきましてもイベントを打つか打たないか定かではございませんけれども、関係者と協議した上でこの花シリーズというふうなことのなかで、観光客を迎えるに当たりまして花を植えていきたいというふうな考えでございます。また、この松崎町の資料を参考にしていきたいというふうに考えております。

続きまして、勝浦市の歴史、文化財、神社、仏閣などを有効に生かした新たなイベントということで、先ほど市内に神社が幾つ、お寺が幾つということではございましたが、神社につきましては44カ所、お寺につきましては64カ所ございます。また、新たなイベントといたしましては、これはいすみ市で行元寺を波の伊八で売ってますし、鴨川市も同じようなことをやっておりますので、これは将来的には勝浦市においても神社、そしてお寺、文化財、歴史等使ったもので、新た

なイベントではございませんけども、何か検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（水野正美君） 次に、藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君） お答え申し上げます。行川アイランド跡地のウェルネス行川の計画でございますけれども、前段の児安議員にお答えいたしましたとおりでございます。経済波及効果であります雇用あるいは消費、こういうものは大きければ大きいほどいいわけでございます。そういうものを地元は希望してます、歓迎してますという意味は、先方に十分伝わっているものというふうに認識しております。また、引き続きそういう投げかけをしてまいりたいというふうに考えております。

2点目のホームページの関係でございますが、松崎町のホームページを比較というふうにされましたけれども、3つのトピックスというふうに松崎町、言っておられますけれども、うちの方はその倍の6つのトピックスを最新情報、耳寄り情報を掲示してございます。昔は業者委託でやっておりましたけれども、時間的に即時処理をした方がいいということで、職員に研修に行ってもらって、今は即時に直しておるという状況でございます。以上です。

○議長（水野正美君） ほかに質問はありませんか。土屋 元議員。

○1番（土屋 元君） ありがとうございます。まず、藤平市長に対して、輝く人の定義、これは当然、違うわけではありますが、これは市長が掲げた公約ですから聞いたままでありまして、私が輝くまちを云々と提言したわけではありません。その具体的なものを今お聞きしまして、今回、そのイベントを通して、その場に働いた人々の信頼だとか、そういったパワーが次につながると。それが一過性のものじゃなくて、その次の手になると、大きな原動力になるというふうにお聞きしましたので、それはそれで評価いたします。

ただ、率直に言いまして、このビッグひな祭り、非常に長く、プレ公開からやったものですから、関係者は本当に、正直言ってくた。終わってほっとしているというのは、よく聞きます。しかし、日にちがたっていくにしたがって、何か寂しいねと。あれだけの人がまちの中をうろちょろうろちょろというか、たくさん来てくれたわけですから非常に活気があるというか、道路渋滞しましたけど、そういった面では何か寂しくなるね。また何か次の手当て、ああいうことをやれば、またたくさんの人が来てくれるのねという形の中では、ものすごい効果あるなど。大変なんだけど、たくさんの人と行き会って、かわいい、すてき、すごいとかという声を聞いて、それをエネルギーにして、皆さんも関係者も頑張ったんだなというふうに思います。そうして、基本的にはいらっしゃった方のお褒めの言葉が、もたせてくれたというふうに思いますし、そのパワーもいただいて、次なる手が考えられれば、さらにパワーアップするんじゃないかということでお聞きしたままであります。今後、少しでも参考にさせていただければということで、よしといたします。

教育関係で先ほど教育長からご答弁がありました。北中のことについては、素直にうれしゅうございますし、成果があったと。先ほど私が校歌というのは、それぞれの校長でも校歌に対する思いが違うんじゃないかなと。校歌一つとっても、これだけは変わらないと思うんですね、私たち卒業生は。校歌を歌うというのは、変わらないと思うんですね。あとの教育科目は戦中の人と私たち戦後の人と、また今の時代の人と当然違います。校歌を歌うという行為は、ずうっと同じだと。それだけ校歌は一つの大きな大教科書だと思って、それをどういうふうに取り扱うか、そ

の意味をあれするかということで現代版に直して、難しい言葉を使っていますから。それも大きな教科書だということで、活用ひとつとって、子供たちが大きく影響を受けると。今、教育長も言われましたので、この大教科書という位置づけを今後とっていただきたいというふうに、これは要望しておきます。

アンケートについては、今後、ホームページ等も兼ねるということでもありますので、今後、実行委員会とか庁内の反省会等によって皆さん方の意見集約をして、それを踏まえてまた検討されると思いますので、それはそれで結構であります。

観光大使の問題についても、メディアに依存して、経費もかからない方法であります。このメディアにということで、一つだけ、これはお答えされなくてもよろしいですが、松崎町は、松崎町温泉郷だよりを新聞、雑誌に毎月 300社、出しているそうです。これはなぜ出すかといいますと、常に便りを、松崎、また来たよと。あいてる紙面のときに、それを使ってくれればいいという感じで出しているそうです。アプローチしているということでもあります。だから、ただ単にメディアということではなく、勝浦も具体的にどこの新聞社、どこの雑誌社に何社ぐらい定期的に、これは1カ月が無理であれば、四半期に1回、春夏秋冬にやる。また、今回の特別イベントは何カ月前にやるということをやられていると思いますが、それもより具体的に多くアプローチすればアプローチした分だけの効果があると聞いてますので、ぜひ、それをご検討、これもご要望にしておきます。

観光遊覧船については、これは非常に困難な一つだというのでありますが、魅力の一つという答弁がありましたから、魅力の一つなんだから何とか、また常に頭の片隅に置かれて、関係者と折に触れて検討していただきたいということで、これも要望いたします。

花のイベントシリーズ、これは具体的に即興性がある、ビッグひな祭りの事業としては、また上野、大楠、そういったところが一つの会場になって、ある程度の期間を設けられて、そこに勝浦の地元産品のある程度しっかりした仮設店舗が用意されて、営業になれば、これも一つの大きな地域振興、あるいは観光振興、地元経済振興ということで、研究することが必要だと思いますので、今後、研究をぜひしていただきたいということで、これも希望いたします。

最後に、藤平市長が市民が輝くまちづくりというものすごい高い政治理念を上げられて、見事この4年間をやられるわけです。もちろん、これが輝く一つなんですよと見えないかもわかりませんが、それがだんだんだんだんたくさん見えてくる姿、私はビッグひな祭りでくたくたになっている人たちが一生懸命動いている姿が、形はくたくただけど、心は輝いているということだと思ふんですね。それは喜びという中があるから一生懸命やっていると思うので、その姿がその当時は苦しみがあるかもわからないけど、これはだれでも思っていることですが、後で充実感になるというようなことをたくさんジャンルというのか分野で、職員が道路の補修に行く、何々をやる。くたくただけど、終わったら充足感で目がらんらんとしているという姿を私はイメージして言ったものですから、お聞きして、そういうものを実は執行部が職員一人一人にそういう姿をどうやって輝かせるかということで、そういう形の中で、ぜひまたそういうことも含めてやっていただきたいというふうに思いまして、以上で質問を終わります。

○議長（水野正美君） これをもって一般質問を終結いたします。

散 会

○議長（水野正美君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。
明３月９日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午後２時４３分 散会

本日の会議に付した事件

１．一般質問